

第3次周南市行財政改革大綱 推進計画

個別行動計画

計画期間：平成27年度～令和元年度

【平成30年度実績】

第3次行財政改革大綱・個別行動計画【課別一覧表】

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁
健全財政の推進	積極的な財源の確保	市税の収納率の向上	1	収納率の向上(市税)		収納課	1
			2	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化		収納課	2
		使用料・手数料等の受益者負担の適正化	3	使用料、手数料等の受益者負担の適正化		財政課	3
			4	収納率の向上(保育料)		保育幼稚園課	4
			5	収納率の向上(市営住宅使用料)		住宅課	5
			6	収納率の向上(学校給食費)		学校給食課	6
		債権の適正管理	7	債権管理制度の整備		収納課、人事課	7
		市有財産の有効活用	8	市有財産の有効活用による自主財源の確保		施設マネジメント課	8
		戦略的なまちづくりの推進による収入の確保	9	産業振興の推進による税収の増大		商工振興課	9
		事業実施のための財源確保	10	国県補助制度の活用		財政課	10
			11	財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	●	財政課	11
			12	ふるさと周南応援寄附金の推進		広報戦略課	12
	増加する歳出の抑制	経常的な経費の節減		財政計画		財政課	
		13	外郭団体等の財政健全化	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与		財政課、企画課	13
	まちづくり総合計画の着実な推進	まちづくり総合計画の着実な推進		財政計画		財政課	
	適正な市債の発行・管理	合併特例債等、有利な市債の活用 長期的視点に立った市債の発行	14	地方債残高の適正水準の設定	●	財政課	14
			15	水道事業		上下水道局財政課	15
	特別会計及び企業会計の経営健全化	特別会計及び企業会計の経営健全化	16	簡易水道事業【取組終了】		環境政策課	
			17	下水道事業		上下水道局財政課	16
			18	モーターボート競走事業		ボートレース事業局 ボートレース管理課	17
			19	病院事業		病院管理室	18
	特別会計及び企業会計の経営健全化	特別会計及び企業会計の経営健全化	20	介護老人保健施設事業		病院管理室	19
			21	地方卸売市場事業		農林課、水産課	20
			22	国民宿舎事業		観光交流課	21
			23	駐車場事業		都市政策課	22
			24	国民健康保険事業		収納課、保険年金課	23
			25	介護保険事業		高齢者支援課	24
26			後期高齢者医療事業		収納課、保険年金課	25	
27			国民健康保険鹿野診療所事業	●	地域医療課	26	
新地方公会計制度への対応と活用	新地方公会計制度への対応と活用	28	新公会計制度への計画的な移行と活用	●	財政課、施設マネジメント課	27	
健全財政推進に向けた財政指標等	健全財政推進に向けた財政指標等		財政計画		財政課		

第3次行財政改革大綱・個別行動計画【課別一覧表】

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁
公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進	29	公共施設再配置の実現		施設マネジメント課	28
			30	小中学校の再編整備		教育政策課	29
			31	就学前児童通園施設の配置の再編整備(保育所)		保育幼稚園課	30
			32	就学前児童通園施設の配置の再編整備(幼稚園)		保育幼稚園課	31
	33	予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化	●	施設マネジメント課	32		
公共施設の適正な管理体制の構築	公共施設の適正な管理体制の構築	34	公共施設の統括管理組織の設置	●	施設マネジメント課	33	
執行体制の最適化の推進	組織力の向上	簡素で効率的な組織体制	35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	●	人事課	34
		職員配置の適正化	36	定員適正化計画の見直し		人事課	35
	職員力の向上	多様な人材の確保	37	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築		人事課	36
		職員の資質向上	38	職員提案制度の見直し		企画課	37
		ワーク・ライフ・バランスの推進	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備		人事課	38
		女性職員の活躍の場の充実	40	女性職員の活躍の場の充実		人事課	39
		行政評価システムの充実	41	行政評価システムの活用による事業改善の推進		企画課	40
効率的な事務事業の推進	事務事業の見直し	効率的、効果的な行政サービスの提供	42	総合窓口の実現		市民課、情報管理課、行政管理課、広報戦略課、庁舎建設課	41
			43	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	●	地域福祉課、生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課	42
			44	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	●	情報管理課	43
			45	分かりやすさに配慮したホームページの構築		広報戦略課	44
			46	公共施設の効率的な管理運営	●	情報管理課、施設マネジメント課、施設所管課	45
			47	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	●	情報管理課、各課	46
			48	庁舎への無線LANの整備【取組終了】	●	情報管理課	
	改善に向けた業務見直しの推進	49	内部事務電算システムの再構築	●	情報管理課	47	
		50	自治体クラウドの構築	●	情報管理課	48	
51	公文書の適切な管理(電子化の推進と効果的な紙文書の管理)		行政管理課	49			
市民との共創推進	市政への市民参画の推進	情報発信力、情報収集力の強化と説明責任	52	多様な情報発信収集手段の活用	●	広報戦略課、企画課	50
		市民参画の推進	53	市民参画の推進		地域づくり推進課	51
	公共サービスの多様な担い手との連携推進	市民活動の促進	54	市民活動推進のための環境整備		地域づくり推進課	52
		民間活力の活用	55	民間委託の推進		企画課、施設マネジメント課	53
			56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討		市民課	54

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	1	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市税の収納率の向上				
取組名	収納率の向上（市税）		所属課	収納課			
1. 取組みの効果・目的							
住民負担の公平性の観点から、適正な課税と収納率の向上に努める。							
2. 現状・課題							
平成25年度における収納率は94.85%(現年度収納率98.89%、滞納繰越分収納率20.15%)で、収納率向上の課題として、口座振替の加入促進をはじめ、初期滞納者への呼びかけや滞納処分の強化などが挙げられる。							
3. 取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・納付ご案内センターの更なる有効活用により、自主納付の強化・促進に向けて取組む。 ・口座振替加入促進のためのキャンペーンなどを実施する。 ・インターネット公売・県併任徴収制度等を活用して滞納整理の強化を行う。 							
4. スケジュール							
実施内容		実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
納付ご案内センター有効活用							→
口座振替の推進							→
財産調査の徹底及び差押強化							→
文書、電話による催告							→
5. 目標指標等							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
成果指標	94.95%	95.05%	95.15%	96.80%	96.90%		
成果実績	95.76%	96.23%	96.72%	96.99%			
効果目標額	27,000千円	27,000千円	27,000千円	21,600千円	27,000千円		
効果実績額	206,970千円	315,731千円	132,300千円	72,900千円			
成果指標評価	A	A	A	A			
効果額評価	A	A	A	A			
成果指標： 収納率の向上：0.1%(年向上率)				(H30修正)0.08%			
効果額： 約270億円(市税調定額)×0.1%=27,000千円		⇒		約270億円(市税調定額)×0.08%=21,600千円			
【H30年度での取組み】							
取組状況	○	取組内容	督促状発送件数 34,500件 差押件数（債権132件、不動産4件、その他12件） 交付要求件数 75件(破産・競売21件)				
評価・課題	H30市税収納率(全体)96.99% (H29:96.72%) ※内訳 現年度収納率 99.33%(H29:99.29%) 滞納繰越分収納率 22.30%(H29:23.50%) 目標は達成できた。更なる収納率向上の取組が必要。						
今後の対応方針	徹底した納付能力調査を実施し、「とる・おとす」といったメリハリのある滞納整理をさらに加速させる。また、適切な時効管理により、漏れのない債権管理を進める。						
6. 関連する部課等							
課税課、保険年金課							

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	2	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市税の収納率の向上
-------	---	----	---------------------------------

取組名	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化	所属課	収納課
-----	---------------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

コンビニ収納を新たに導入することにより市民サービスの向上となり、併せて収納率向上につなげる。

2. 現状・課題

市税納付は、行政窓口のほかに金融機関でしか行われていないため、休日や夜間での納付ができない状況である。そうした平日昼間に納付ができない方にも利用できるよう、コンビニ収納を導入する。コンビニ収納等を導入するにあたって、導入費用・期間及び運用の際の手数料の調整を要する。

3. 取組内容

- ・コンビニ収納導入準備として、電算システムの改修、収納代行業者との契約
- ・コンビニ収納導入後の運用として、速報、確報の受信

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
コンビニ収納準備		→				
コンビニ収納運用			→			

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	98.10%	98.15%	98.20%	98.55%	98.65%
成果実績	98.10%	98.36%	98.47%	98.52%	
効果目標額	0千円	7,500千円	7,500千円	12,000千円	15,000千円
効果実績額	0千円	31,696千円	16,500千円	8,200千円	
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	A	A	B	

成果指標：市県民税(普徴)、固定資産税及び軽自動車税の現年度の収納率 (H30修正) 0.08%
 効果額：調定額計約150億円(普徴、固定及び軽自) × 0.05% = 7,500千円 ⇨ 約150億円(市税調定額) × 0.08% = 12,000千円

【H30年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	平成28年度よりコンビニ収納を開始した。
評価・課題	平成30年度コンビニ収納実績(税) 76,431件、1,229,207,025円 税(普徴、固定、軽自)収納額の7.77%となる		
今後の対応方針	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開始したコンビニ収納のPRに努め、徴収率の向上を図る。また令和元年8月より、PayBでの納付を開始する。		

6. 関連する部課等

会計課、情報管理課、課税課、保険年金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	3	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 使用料・手数料等の受益者負担の適正化
--------------	---	-----------	--

取組名	使用料、手数料等の受益者負担の適正化	所属課	財政課
------------	--------------------	------------	-----

1. 取組の効果・目的

「受益と負担の適正化」に向けた取組指針に基づき、コストの再計算による定期的な見直しを行い、負担の公平性、安定的な財政基盤の確立を図る。

2. 現状・課題

コストの再計算の際には、財政課のみならず施設担当課でも作業量が増加(人件費)する。再計算の事務負担を軽減するため、3年毎の期間、コスト再計算方法等の見直しも含め検討する必要がある。

負担の公平性の観点から、施設使用料等の減免(減額又は免除)については、真にやむを得ないものに限定されるべきであり、減免の取り扱いについて見直しを検討する必要がある。

3. 取組内容

- ・コスト計算方法の見直し
- ・使用料減免について現状を調査し、必要に応じて減免基準や取り扱いを統一する等、見直しを検討する。
- ・使用料、手数料等の見直し(3年毎)
- ・条例、規則等の改正

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
コスト計算方法の見直し、減免の取り扱いの検討		→				
コスト再計算、条例等の改正		→			→	
見直し後の使用料の適用		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	100%	-	-	100%	-
成果実績	100%	-	-	0%	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	-	-	D	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：コスト再計算実施率(3年毎)

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	消費税増税時期と重なったことにより、コスト再計算による見直しは行わないこととなったが、消費税増税分について適正な反映を行うための方針を決定し、条例改正等に向けた準備を行った。
評価・課題	現行のコスト算定においては、稼働率や人件費の設定等によりコストに差が生じる場合があり、適正な受益者負担を求めるため、より正確に施設運営等コストを算定し、明示する必要がある。		
今後の対応方針	地方公会計制度による指標の全国比較などが始まったことから、他団体との比較も行いながら適正な受益者負担について、より一層の情報収集に努めるとともに、算定方法などについて、地方公会計制度による分析などを取り入れた新たなコスト計算方法を検討し、次年度以降の見直しに向けた作業を進めていく。		

6. 関連する部課等

各施設使用料、手数料等取扱所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	4	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（保育料）	所属課	保育幼稚園課
-----	-------------	-----	--------

1. 取組の効果・目的

安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

2. 現状・課題

- ・徴収事務マニュアルを整備し、滞納者に対しては早い段階からの徴収体制の強化を図っている。また、直接、保育所でも納入できることから現年収納率は概ね99%で推移している。
- ・平成25年度現年収納率99.48%（H24:99.10%）

3. 取組内容

- ・収納率のさらなる向上を目指し、徴収体制のより一層の強化を図る。
- ・文書、電話催告の強化
- ・臨戸徴収の実施 など

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
滞納整理簿の整備	→					
文書、電話催告の強化						→
徴収体制の強化						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	99.50%	99.50%	99.50%	99.50%	99.50%
成果実績	99.51%	99.36%	99.62%	99.52%	
効果目標額	186千円	279千円	372千円	465千円	558千円
効果実績額	2,115千円	1,871千円	4,730千円	7,005千円	
成果指標評価	A	B	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標：現年度収納率

効果額：累積滞納額の削減（基準額：平成25年度累積滞納額 23,923千円）

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	例月の督促及び児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書の発送による現況届来庁時の納付勧奨を継続実施。また、平成30年度からは口座振替及びコンビニ収納を開始した。
評価・課題			収納率は、目標を上回ることができた。引き続き、収納率の向上に向けて、滞納発生時の速やかな納付勧奨及び滞納処分の実施など徴収体制の強化を図る。
今後の対応方針			引き続き督促・催告の効果的な実施に努め、平成30年度に開始した口座振替について、新規入所者の加入促進を図るとともに、振替不能となったものについては、長期未納とならないよう早期対応を図る。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	5	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（市営住宅使用料）	所属課	住宅課
-----	-----------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

安定的な財政基盤の確立、負担の公正・公平性の確保。

2. 現状・課題

- ・滞納者に対する徴収体制の強化を図るために、滞納者対策マニュアルの整備が必要。
- ・口座振替を推進し、徴収事務の効率化を図る。

3. 取組内容

- ・窓口や住戸訪問にて現金納付の入居者に対し、口座振替を進める。
- ・指定管理者による期限内納付の周知徹底を図る（電話指導・住宅訪問・督促・催告）
- ・生活保護世帯については、引き続き生活支援課に代理納付の徹底を依頼する。
- ・滞納者（3ヶ月以上）への対策として、連帯保証人への指導を徹底する。
- ・本年度も、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施予定。
- ・平成30年度からコンビニ収納を開始。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
口座振替の促進						→
文書・電話・訪問による催告						→
法的措置の実施						→
納付相談の実施						→
日中・夜間徴収の実施						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	98.48%	98.68%	98.88%	99.08%	99.28%
成果実績	98.93%	99.32%	99.31%	99.54%	
効果目標額	5,411千円	6,530千円	7,649千円	8,769千円	9,888千円
効果実績額	7,908千円	19,771千円	24,589千円	29,063千円	
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標：現年度収納率

効果額：滞納額の削減（基準額：H26年度滞納額 87,134千円）

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進を図った。特に新規の滞納者に対して、早めに対応することで滞納解消するように努めた。また、督促書や催告書を送付し、収納率の向上を目指した。
評価・課題			指定管理者による新規滞納者への訪問徴収や電話督促を、早い段階で実施することにより、滞納者数を増加させないように努めた。また、保証人に滞納の通知や請求を行い、悪質な滞納者については法的措置を実施し厳しく対応した。
今後の対応方針			指定管理者による滞納者への徴収強化と口座振替の促進を引き続き行うことで新たな滞納が発生しないように取り組む。また、納付困難な滞納者には、納付相談を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施する。

6. 関連する部課等

福祉医療部（生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課）

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	6	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
-------	---	----	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（学校給食費）	所属課	学校給食課
-----	---------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性の確保に寄与する。

2. 現状・課題

- ・給食費は、学校で給食費を徴収（現金または口座振替）し、学校が市へ収納している。
- ・給食費は、私法上の債権として民法が適用され、時効の期限は2年とされている。
- ・滞納者の家庭状況や滞納理由等については、学校のほうが詳しく把握しており、どうしても学校の取組みに頼らざるをえない部分がある。子供が卒業後は、支払うケースが少ないため、滞納徴収体制を強化して現年度分の滞納を極力減らし、滞納累積額を減少させることが必要である。
- ・平成25年度現年収納率99.72%（H24：99.74%）

3. 取組内容

- ・各学校と情報交換し未納者の状況を適宜把握するとともに、学校と連携しながら未納者の家庭状況に応じた対応を実施。
- ・長期未納者へ督促状発送。
- ・就学援助制度の案内。
- ・未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
滞納整理						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	99.76%	99.81%	99.72%	99.73%	99.74%
成果実績	99.81%	99.72%	99.75%	99.76%	
効果目標額	62千円	58千円	57千円	57千円	57千円
効果実績額	484千円	-509千円	145千円	81千円	
成果指標評価	A	B	A	A	
効果額評価	A	D	A	A	

成果指標：現年度収納率
 効果額：現年度滞納削減額

【H30年度での取組】

取組状況	◎	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度分（平成24～29年度）の未納者に対して、催告書を送付。 ・現年度分（平成30年度）の未納者に対して、督促状を送付。 ・平成25～27年度のうち、時効の到来している未納給食費について、債権放棄を実施。 ・未納給食費について児童手当や就学援助費制度からの引き去り制度の案内。 ・未納者に対し、電話や臨戸等による納付指導を実施。
評価・課題			<p>【評価】・滞納整理台帳の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の児童生徒・年度に渡って未納がある保護者が高額滞納者となる傾向があるため、保護者単位の台帳を整備。 ・電話で折衝できない者、約束不履行の者等に対して、臨戸を実施。 ・現年度分の未納者についても、転出者や学校での対応困難な者等は、電話催告・臨戸等により、学校給食課で対応。 ・年度当初に約71万円の不納欠損見込があったが、一部納付等による時効の延長により、約57万円まで減少。 <p>【課題】・給食費と校納金など、どちらも未納となっている未納者が納付すると、どちらに充てるのか判断が難しい。</p>
今後の対応方針			<ul style="list-style-type: none"> ・原則的に「現年度分の対応は学校、過年度分の対応は学校給食課」とするが、過年度繰越を減らすため、現年度分未納者の内、転出者や学校での対応困難な者等については、早期に学校給食課が対応する。 ・給食費管理システムの導入を本格的に検討していく。 ・収納課と連携し、法的措置の検討や民法等の制度改正への対応を進めていく。

6. 関連する部課等

学校教育課、次世代支援課、財政課、収納課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	7	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 債権の適正管理
-------	---	----	-------------------------------

取組名	債権管理制度の整備	所属課	収納課
-----	-----------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

収入未済額の圧縮・市民負担の公平性

2. 現状・課題

- ・債権回収については各課で対応しているが、債権ごとにその対応に差がある。
- ・私債権の時効消滅には援用が必要なため、大量の不良債権を延々と管理し続けている。
- ・非強制徴収債権の回収については、より一層推進する必要がある。

3. 取組内容

- ・全庁的な徴収強化に向けた債権管理研修の実施
- ・収入未済債権の実態調査及びヒアリングの実施
- ・債権管理条例の運用
- ・債権管理マニュアルの運用
- ・収納事務の一元化へ向けた組織体制の検討

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
債権管理研修						→
収入未済債権の実態調査			→			
債権管理条例、規則の制定及び運用		→ 運用開始	→
債権管理マニュアルの策定及び運用		→ 運用開始	→
組織体制の検討				→		

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	100%	99.90%	99.80%	99.70%	99.60%
成果実績		97.93%	98.38%	99.42%	
効果目標額	0千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
効果実績額	-	29,550千円	22,800千円	7,200千円	
成果指標評価	-	B	B	B	
効果額評価	-	A	A	A	

成果指標：未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収入金計の対前年比
 効果額：未収入金のある市債権（市長部局。市税・国保を除く）の未収入金計約15億円×減額率（0.1%）

【H30年度での取組み】

取組状況	○	取組内容	徴収が困難である私債権について、債権管理条例に基づき適切な処理ができるよう助言を行った。また、滞納繰越額が100万円を超える債権の所管課に対してヒアリングを実施し、課による対応のばらつきを抑え、適切な取り組みができるよう指導・助言を行った。
評価・課題			各所管課が未収対策に時間を割くことが難しい状態であるので、効率的な債権管理が必要である。また、担当の職員は異動していき、ノウハウの蓄積がないため、処理手順に関するマニュアルの整備が必要である。
今後の対応方針			各所管課がそれぞれマニュアルを整備することは困難と思われるので、基本的な流れについてのマニュアルを収納課で作成する。また、ヒアリングで把握した内容について、フォローアップのため適宜聞き取りを行う。

6. 関連する部課等

非強制徴収債権管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	8	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市有財産の有効活用
-------	---	----	---------------------------------

取組名	市有財産の有効活用による自主財源の確保	所属課	施設マネジメント課
-----	---------------------	-----	-----------

1. 取組の効果・目的

市有財産を資産として捉え、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、遊休資産の売却や貸付等を一層推進し、自主財源の確保を図る。

2. 現状・課題

- ・これまで普通財産の売却や貸付を推進し、一定の成果をあげているが、遊休資産の把握と有効活用の見直しを行う必要がある。
- ・保有資産の中には、公共施設や道路の建設計画等がありながら長期未活用となっている財産がある。また、用途廃止等により行政目的が消滅したにもかかわらず、用途廃止がなされていないものや廃止が見込まれるものについての未利用資産化を防ぎ、効果的な利活用の推進を図るための基本方針等を定める必要がある。
- ・有料広告事業については定着し、一定の成果が上がっているが、需要・供給とも飽和状態にある。更なる成果の向上に向けて創意工夫が必要である。

3. 取組内容

- ・遊休資産の棚卸を実施し、資産経営の視点から保有財産の見直しと、合わせて、不動産としての価値を明確にしたうえで、遊休資産を分類し、処分等に係るスケジュール管理と最適な活用方を定めるなどして普通財産の資産運用に取り組む。
- ・遊休資産の運用は売却処分を基本とし、売却に当っては不動産事業者等との連携による媒介委託など効率的・効果的な手法を導入する。
- ・有料広告事業の実態等について情報提供することによって、情報の共有化を図り、全庁的な取り組みを継続・発展させる。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
媒介委託契約の締結		→				
遊休資産運用方針の策定						→
遊休資産の棚卸						→
財産運用(売却・貸付)の推進						→
有料広告事業等の推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	600件	610件	620件	630件	640件
成果実績	635件	630件	607件	607件	
効果目標額	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円
効果実績額	211,351千円	487,434千円	186,573千円	411,141千円	
成果指標評価	A	A	B	B	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標：市有財産運用(土地建物売却・貸付・有料広告事業・自動販売機取扱手数料)件数
 効果額：普通財産運用(土地建物売却・貸付)収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	【平成30年度実績(全庁)】①財産売却収入:38件 320,623千円(内訳:土地 37件 320,579千円、建物 1件 44千円) ②財産貸付収入:411件 53,968千円(内訳:土地 391件 49,510千円、建物 20件 4,458千円) ③有料広告収入 21件 26,000千円 ④自動販売機取扱料 137件 10,550千円
------	---	------	--

評価・課題 市有財産の売却や貸付等による自主財源の確保については、一定の成果をあげている。今後、資産の効率的な利活用に向け、公共施設再配置計画の進捗と連動した資産活用システム等を構築していくことが必要であり、また、有料広告の推進等により、市有財産の有効活用を図る必要がある。

今後の対応方針 固定資産台帳を活用し、市場性がある資産を把握することにより更なる資産の利活用を進め、自主財源の確保に努める。

6. 関連する部課等

全庁

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	9	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	戦略的なまちづくりの推進による収入の確保
-------	---	----	-----------------------	----------------------

取組名	産業振興の推進による税収の増大	所属課	商工振興課
-----	-----------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

新たな企業の進出や既存企業の設備投資の拡大、さらには成長分野への投資を促進することにより、雇用の増加や税収の増大が期待される。

2. 現状・課題

- ・新たな企業誘致については、本市には事業用地が限られていることもあり、進出企業の希望にかなう用地の提供が困難。
- ・本市には、高い技術力を誇る企業が数多く立地していることから、これらの企業の設備投資と成長分野への事業展開を促し、本市での継続操業と事業規模の拡大を図ることが必要。

3. 取組内容

- ・商工会議所や金融機関、市内事業所等と連携して、遊休地調査を実施する。
- ・山口県と連携して、県外の企業に対して周南市の立地環境や奨励支援制度をPRするとともに、積極的な企業訪問を実施する。
- ・既存企業に奨励支援制度と重点立地促進事業(研究所、水素関連事業、医療関連事業、環境エネルギー関連事業)をPRし、積極的な設備投資と6次産業化に向けた取組など新規事業への投資を促す。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
商工会議所等と連携した遊休地調査						→
奨励支援制度のPR及び企業訪問						→
新たな奨励支援制度の検討					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	9件	9件	9件	9件	9件
成果実績	12件	15件	13件	9件	
効果目標額	202,125 千円	243,466 千円	274,476 千円	349,411 千円	413,365 千円
効果実績額	233,200 千円	440,964 千円	237,908 千円	259,803 千円	
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	B	C	

成果指標：周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数
 効果額：事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額(補助金額を控除)
 周南市企業立地促進条例 施行期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日
 ※平成30年12月、制度内容を拡充し条例改正。施行期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日まで

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所等設置奨励補助金に係る業務(指定件数：大企業1件・中小企業8件) ・本社機能移転に対する固定資産税の不均一課税に係る業務(申請件数：なし) ・本社機能移転等促進補助金に係る業務(認定件数：大企業1件) ・適地調査対応
------	---	------	---

評価・課題	市内既存企業については、年度によって投資件数や額の増減はあるものの、設備投資や本社機能の移転、雇用の創出の効果が着実に現れている。 市外からの企業誘致については、引き続き、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進めるとともに、積極的なPRに取り組む必要がある。
-------	--

今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会議所や宅建・不動産協会と連携し、民間保有の不動産を含めた事業適地の把握を進める。 ●企業立地促進条例は、これまでに支援した企業の設備投資に係る総投下資本額、雇用者の増、税収の増等の効果数値とともに、本市の産業構造等を踏まえ、平成30年12月、有効期間を令和5年度まで延長し、対象事業及び奨励金の額を拡大する条例改正を実施。引き続き、企業の設備投資を推進する。 ●本社機能移転に係る支援制度は、国における本社機能強化税制の改正・継続を踏まえ、認定期間を令和元年度まで延長。引き続き、本市への本社機能の移転等を推進する。 ●各支援制度等の継続的なPRに努め、さらなる設備投資等につなげる。
---------	---

6. 関連する部課等	農林課、水産課、地域づくり推進課
------------	------------------

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	10	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 事業実施のための財源確保
-------	----	----	------------------------------------

取組名	国県補助制度の活用	所属課	財政課
-----	-----------	-----	-----

1. 取組の効果・目的
 財政負担の軽減が図られ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。

2. 現状・課題
 ・市民の安心安全を確保するための都市基盤整備事業や老朽化した施設の改修事業等のハード事業に加え、扶助費等の社会保障経費や地域活性化に向けた各種イベントの開催などソフト事業にも多額の経費を要している。
 ・合併特例債の活用期限は平成30年度までであるが、残りの発行可能額のほとんどを庁舎建設と学校耐震化に充当予定であり、今後の大規模事業に対しては効率的かつ有利な補助金等を活用していく必要がある。

3. 取組内容
 ・関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新情報を的確に把握し、国・県をはじめとした効率的かつ有利な補助金等の確保に努める。
 ・補助事業であっても市の負担を伴うため、事業効果、必要性、緊急性等について十分検討したうえで優先順位付けを行い事業を実施する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
国・県補助事業や民間の補助制度等の情報収集						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：
 効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置がある有利な市債を活用しながら財源確保に努めた。
評価・課題	新たな補助制度の情報収集に努めるとともに、既存制度についても補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。 国の予算事情に伴う内示割れがあった場合、事業計画の変更、新たな財源確保を検討する必要がある。		
今後の対応方針	今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新状況を的確に把握し、補助金等の確保に努める。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	11	体系	健全財政の推進 >	積極的な財源の確保 >	事業実施のための財源確保
-------	----	----	-----------	-------------	--------------

取組名	財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	所属課	財政課
-----	-----------------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

国の合併支援措置が終了を迎える中、将来の財政運営に備えて基金残高を確保するとともに、特定目的基金も含めた基金の有効活用を図る。

2. 現状・課題

- ・財政規模に比較して財政調整基金が少ない状況であり、さらに平成26年度から始まった普通交付税の合併優遇措置の段階的縮減に対応できるよう積立していく必要がある。
- ・今後、公債費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図るため減債基金や地域振興基金等の効果的な活用を検討する必要がある。

3. 取組内容

- ・将来の財政状況を見据え、健全財政堅持のため着実に積立を行う。
- ・減債基金、地域振興基金の活用方法を検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
基金の適正管理						→
減債基金、地域振興基金等の有効活用						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：財政調整基金、減債基金残高(財政計画で目標設定)

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	財政調整基金は、交付税の減額などによる財源不足や災害対応のために21.6億の取崩しを行ったが、21.5億の積立てにより、残高はほぼ前年と同額となった。公債費の支払いには、減債基金を2.5億円取崩し活用した。
評価・課題			市税収入の大幅な増加は期待できない中、平成30年度で合併優遇措置が終了した影響などにより財政状況は一層悪化しており、基金の取崩しによる財源調整もやむを得ない。また合併特例債や臨時財政対策債の本格的な償還開始により、公債費の増嵩が見込まれ、減債基金の有効活用を図る必要がある。
今後の対応方針			平成29年度に策定した「緊急財政対策」により、財政調整基金に頼らない財政運営を目指すとともに、市債の発行額に上限を設け公債費の抑制を図る。また、地域振興基金をはじめとした特定目的基金の有効活用を図っていく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	12	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	事業実施のための財源確保
-------	----	----	-----------------------	--------------

取組名	ふるさと周南応援寄附金の推進	所属課	広報戦略課
-----	----------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

ふるさと納税制度のPRにより、本市へのふるさと周南応援寄附金(ふるさと納税)の推進を図り、財源の確保に努める。

本市事業の財源の一部として寄附金を有効に活用することで、各事業のより充実した展開が期待できる。

2. 現状・課題

・平成20年の地方税法等の改正により、「ふるさと納税」制度が導入され、本市では「ふるさと周南応援寄附金」として寄附をされる方が希望する各事業に活用している。

・マスコミ等の報道により全国的にふるさと納税が認知されてきたこと、また、平成26年度から試行的に寄附者に対して返礼品の送付を開始したことから、前年に比べて申込件数が増加傾向にある。今後、件数が増加し続けた場合には、既存の事務手続きでは対応しきれない可能性があるため、業務の見直しが必要。

・寄附者の思いを大切にすることを念頭に置いているため、返礼品の送付については過度な贈答合戦にすることなく、あくまでも周南市のPRの手法の一つとして行っている。

3. 取組内容

・寄附者に対し、活用報告書などを送付する際に、次回申込書を同封するなどリピーターの確保に努めている。

・返礼品の送付は、1万円以上の個人寄附者に限る。返礼品は寄附額の3割以内の周南市特産品としている。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
利用方法の充実(yahoo公金支払いの活用)						→
制度のPR						→
返礼品の送付						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	500件	550件	2,500件	2,000件	3,600件
成果実績	527件	212件	1,043件	2,726件	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	153,199千円	23,309千円	43,122千円	108,911千円	
成果指標評価	A	D	D	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：個人寄附件数(実績値を記載)

効果額：合計寄附額(実績値を記載)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成29年9月より、寄附情報のとりまとめや返礼品の拡充・配送業務を専門業者へ委託。
------	---	------	---

評価・課題 平成30年度は年間を通し委託している専門業者から寄附の受付を行ったこと、またシティプロモーション事業と連動させ市のPRと併せて返礼品の周知を行ったことなどにより目標は達成できた。

今後の対応方針 令和元年6月より総務省が示した基準を満たす指定自治体のみ、ふるさと納税制度による税控除が受けられる旨の税制改正があり、本市は当該指定を受けたところである。返礼品が寄附額の3割以下の還元率と原則地場産品という総務省の基準の中で、今後は魅力ある返礼品の開発を行い、他自治体と差別化していくことが必要である。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	13	体系	健全財政の推進 > 増加する歳出の抑制 > 外郭団体等の財政健全化
-------	----	----	-----------------------------------

取組名	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	所属課	財政課、企画課
-----	------------------------	-----	---------

1. 取組の効果・目的

経営的視点から自ら積極的に改革・改善に取り組み、自立した経営基盤を確立することが必要であるとの基本的考え方のもと、事業の簡素、効率化、経費の節減を図る。

2. 現状・課題

第三セクター等は市民生活を支える事業を行う重要な役割を担っている一方、経営が著しく悪化した場合には、市の財政に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

3. 取組内容

第三セクター等の健全な経営が維持されるように、経営状況等を把握し、適切な関与を行う。

- ・経営状況等の把握、評価・検討
- ・議会への説明と住民への情報公開
- ・経営責任の明確化と徹底した効率化等を推進

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定	→					
経営状況等の把握、評価・検討						→
議会への説明と住民への情報公開						→
経営責任の明確化と徹底した効率化等を推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	3団体	3団体	5団体	5団体	7団体
成果実績	3団体	3団体	5団体	5団体	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：評価検討実施団体累計数

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	・第三セクター等経営評価検討委員会においてH29年度に評価・検証を行った2団体に対し、市の方針をまとめ、各団体と協議した改善案を公表した。 ・今後の運営方針について検討を行った。
評価・課題	「第3次周南市外郭団体等改革方針」に基づき、外郭団体等の見直しを進めているが、計画期間が令和元年度までとなっているため、国等の動向を注視しつつ、次期方針の策定作業を進める必要がある。また、各外郭団体等においても、経営改善計画が終了を迎えることから、市の次期方針の策定に合わせ、新たな経営改善計画を策定し、自主的・主体的に改善を進めてもらう必要がある。		
今後の対応方針	令和元年度に公表される予定の国の指針等に基づき、これまでの取組みの検証、各団体の評価・検証の必要性、委員会の実施の方向性等について検討する。また、次期改革方針の策定に取組む。		

6. 関連する部課等

各主管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	14	体系	健全財政の推進 >	適正な市債の発行・管理 >	合併特例債等、有利な市債の活用 長期的視点に立った市債の発行
-------	----	----	-----------	---------------	-----------------------------------

取組名	地方債残高の適正水準の設定	所属課	財政課
-----	---------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

財政措置がある市債の優先活用をすることにより、市財政の負担を軽減し、先送りになっている事業を繰り上げて実施する財源が確保できる。
地方債残高の適正水準の設定をすることで、安定的・継続的な行政運営と市民サービスの確保ができる。

2. 現状・課題

・合併特例債や辺地対策債等、財源措置がある市債の優先活用を行っているが、主軸になっている合併特例債の活用期間が平成30年度に終了することから、有利な市債を厳選する必要がある。
・一方、合併特例債の活用により、事業規模は膨らむ傾向にあり、適正水準の設定がない状況では、モラルハザードを起こしつつある。合併特例債の活用期間終了後の事業運用をどのようにするかが必要である。

3. 取組内容

- ・起債関連研修会への参加
- ・起債担当者のスキルアップ
- ・地方債残高の適正水準の設定

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
財政措置がある市債の優先活用に向けての研究・検討	→	→	→	→	→	→
起債関連研修会への参加	→	→	→	→	→	→
地方債残高の適正水準の設定				---	---	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：地方債残高の適正水準の設定

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成29年度に策定した緊急財政対策に基づき、市債発行額の抑制に努めるとともに、合併特例債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債などの財政措置のある有利な市債の活用を努め、将来負担の抑制を図った。
評価・課題			市債残高のうち交付税措置を除く実質負担額をシミュレーションし、将来負担を踏まえた市債発行に努めた。 継続事業に係る国庫補助金の内示割れに伴い、市債発行が増嵩している。
今後の対応方針			持続可能な財政運営を行っていくために、投資的経費を抑制し、市債借入れのペースを落とすなどの工夫により、緊急財政対策に掲げる目標を達成する。

6. 関連する部課等

企画課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	15	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	水道事業	所属課	上下水道局財政課
-----	------	-----	----------

1. 取組の効果・目的

経営健全化を推進する。

2. 現状・課題

全体として施設の老朽化が進んでいる。今後は、施設の維持管理費及び再構築に係る投資的経費の増加が見込まれることから、持続可能な経営のため、維持管理費の削減や投資的経費の平準化等に一層、取り組む必要がある。

3. 取組内容

- ①職員定数の適正化と組織の見直し
組織の見直し、事務の効率化により職員定数の適正化を図る。新庁舎への移転の際には、市長部局との一部事務統合により職員数の減少を図る。
- ②民間活力の積極的な導入
民間のノウハウを活用し業務の見直しを図る。
- ③効果的なアセットマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減
アセットマネジメントの策定により、投資的経費や維持管理経費の削減に努める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
職員定数の適正化と組織の見直し						→
民間活力の積極的な導入						→
効果的なアセットマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	287,964千円	205,089千円	260,551千円	191,719千円	198,417千円
成果実績①	397,073千円	337,755千円	352,144千円	234,657千円	
成果指標②	職員数△2	職員数△1	—	—	職員数△1
成果実績②	職員数△5	—	職員数△5	職員数△2	
効果目標額	0千円	0千円	191千円	2,985千円	14,526千円
効果実績額	0千円	0千円	3,715千円	38,519千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
成果指標②評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標①：収支見込額(H26年度時点)
 成果指標②：事務統合による職員数の減
 効果額指標：一般会計からの基準外繰入額の削減額

【H30年度での取組】

取組状況	◎	取組内容	熊毛・鹿野地区に係る投資を必要最小限にとどめ、料金の段階的な改定等により基準外繰入金を縮減した。職員数は、退職者の再任用により2人減。安全で強靱な水道の維持に向け、水道ビジョン(経営戦略)を策定した。
評価・課題			一般会計からの基準外繰入額は前年度を上回る成果を得たものの、料金収入の減少や費用の増加等により、純利益は前年度から大きく減少した。有収水量の減少が見込まれることから、費用の削減と収入の確保が今後の大きな課題。
今後の対応方針			長期の施設整備計画や経営戦略に基づき、より一層の経営健全化に努める。

6. 関連する部課等

上下水道局総務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	17	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	下水道事業	所属課	上下水道局財政課
-----	-------	-----	----------

1. 取組の効果・目的

経営の健全化を推進する。

2. 現状・課題

全体として施設の老朽化が進んでおり、一部施設については再構築の時期となっている。今後は、施設の維持管理経費及び再構築に係る投資的経費の増加が見込まれることから、持続可能な経営のため、維持管理経費の削減や投資的経費の平準化等に一層、取り組む必要がある。

3. 取組内容

- ①職員定数の適正化と組織の見直し
組織の見直し、事務の効率化により職員定数の適正化を図る。新庁舎への移転の際には、市長部局との一部事務統合により職員数の減少を図る。
- ②民間活力の積極的な導入
民間のノウハウを活用し業務の見直しを図る。
- ③効果的なストックマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減
ストックマネジメントの策定により、投資的経費や維持管理経費の削減に努める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
職員定数の適正化と組織の見直し						→
民間活力の積極的な導入						→
効果的なストックマネジメントの推進による投資的経費及び維持管理経費の削減						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	74,769千円	79,701千円	62,872千円	54,091千円	71,398千円
成果実績①	241,448千円	206,923千円	143,750千円	14,728千円	
成果指標②	-	-	-	-	職員数△1
成果実績②	職員数△1	-	-	-	
効果目標額	66,577千円	160,489千円	204,025千円	576,814千円	595,473千円
効果実績額	66,577千円	254,319千円	293,174千円	463,276千円	
成果指標①評価	A	A	A	D	
成果指標②評価	A	-	-	-	
効果額評価	A	A	A	B	

成果指標①：収支見込額(H26時点)
 成果指標②：事務の統合による職員数の減
 効果額指標：一般会計からの基準外繰入額(H26年度比)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	建設改良費事業の計画的な実施に努めるとともに、一般会計繰入金金の削減を図った
評価・課題			収支見込額、基準外繰入額ともに目標値を下回ったが、黒字額を確保しながら繰入金金の削減を図ることができた。収支額の減は、繰入金金の算出方法の見直しが大きな要因であり、経営内容に起因するものではないが、今後は維持管理等経費の削減が課題
今後の対応方針			徳山中央浄化センター再構築をPFI事業で進めるとともに、各施設の改築・更新や雨水・浸水対策をより計画的、効率的に実施する

6. 関連する部課等

上下水道局総務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	18	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	モーターボート競走事業	所属課	ボートレース事業局ボートレース管理課
------------	-------------	------------	--------------------

1. 取組の効果・目的
ボートレース事業の使命は、「収益を上げて一般会計に繰出し、住民福祉の向上を図ることである。」

2. 現状・課題
平成23年2月からの「モーニングレース」の導入や、平成23年12月の外向発売所「すなっちゃん」、平成28年12月のオラレ田布施の開設などにより、電話投票、場間場外の売上が伸びたことから、平成23年度より黒字を達成し、これまで8億7千万円を一般会計に繰り出している。今後もさらなる収益の確保を図るため、経営の強化と新たな施策を展開する。

3. 取組内容

①収益確保に向けた各種施策の実施
令和元年12月開催のプレミアムS I クイーンズクライマックスに向けて、関係団体との連携を図り、収益の向上、知名度・信頼度・認知度の向上を目指す。

②新たなファンの獲得
新中央スタンドに開設された特別観覧施設ROKUを積極的に活用し、30km圏域を含め、新規顧客獲得に向けた取り組みをする。

③小規模場外発売所の整備
新たな拠点施設としての小規模場外発売所の増設や開設を目指す。

④営業活動の強化
全国23場及び場外発売場への営業活動を強化する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
収益確保に向けた各種施策の実施						➔
新たなファンの獲得						➔
小規模場外発売所の整備						➔
営業活動の強化						➔

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	13,045千円	94,682千円	71,193千円	100,000千円	100,000千円
成果実績①	1,706,236千円	1,678,614千円	2,226,835千円	154,828千円	
成果指標②	89,000千円	98,500千円	120,600千円	120,600千円	120,600千円
成果実績②	127,443千円	145,981千円	195,505千円	205,873千円	
効果目標額	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
効果実績額	90,000千円	170,000千円	170,000千円	270,000千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
成果指標②評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標①： 収支見込額（純利益） ※H30年度成果実績①は平成元年度予算書による
 成果指標②： 一般競走の1日平均売上実績額
 効果額： 一般会計への繰出額

【H30年度での取組】

取組状況	◎	取組内容	①更なる収益の向上 → 30km圏域の新規ファン獲得 ②ボートレースをもっと身近に → 一度でいいからレース場へ ③昔からのイメージ払拭→明るく、楽しく、居心地の良い、開放された空間
評価・課題			①SGグランドチャンピオン開催 売上目標93億 → 92億 3万人 → 3.1万人 ②売上 H29 436億円 → H30 520億円 19.2%アップ 過去最高 ③H30売上 全国11位/24場 ④一般会計への繰出 H24~H30 8.7億円
今後の対応方針			①ハードソフト両面の戦略的な投資を行い、収益体制を強固にする → 子育て支援の拡充（こども医療費助成、小中学校改修等） ②プレミアムGIクイーンズクライマックス開催 → 12月末 → 売上目標100億円

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	19	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	病院事業	所属課	病院管理室
-----	------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

周南医療圏西部の中核的医療施設であり、輪番制による2次救急医療を担い、今後も地域医療の要となる病院を安定的に経営することを目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成25年度から平成27年度まで中期経営プランを実施し、平成28年度からは新改革プランを実施中である。
- ・地方における医師不足により、整形外科・泌尿器科で常勤医師が欠員となり、診療の提供と収支の改善に支障が出ている。

3. 取組内容

- ・医師を安定的に確保して、現在の診療科による診療体制の充実を図る。
- ・病棟の稼働率を向上させることにより、施設の有効利用、経営の安定化を図る。
- ・紹介患者の比率を上げ、重症患者を多く受け入れることにより、MRI等高度な設備の有効利用、診療の高度化を図る。
- ・平成27年度に「周南市立新南陽市民病院新改革プラン」を策定した。(実施期間は平成28年度から令和2年度)

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
経営計画の実施	→	→	→	→	→	→
医師確保への取組	→	→	→	→	→	→
入院・外来患者増加への取組	→	→	→	→	→	→
紹介患者増加への取組	→	→	→	→	→	→
次期経営プラン策定・実施	→	→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	
成果指標②	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%
成果実績②	78.7%	84.1%	84.1%	84.1%	
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円	0千円	0千円	0千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
成果指標②評価	B	B	B	B	
効果額評価	A	A	A	A	

- 成果指標①: 収支見込額(H26時点)※対予算
 成果指標②: 病床利用率 (病床数:150床)
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成27年度に策定した「周南市立新南陽市民病院新改革プラン」に沿って事業を行った。
評価・課題			整形外科の常勤医師不在の状況は改善しておらず、また医師の異動があり、収入の安定確保には至っていない。今後は安定した収入確保はもとより、支出(固定経費)の見直しと共に、一般会計からの繰入金についても、医療環境の変化に対応していない部分について基準の見直しも必要である。
今後の対応方針			今後も、新改革プランに基づき、地域包括ケア病床の効果的な運用、医師確保に向けたアプローチ等を継続する。また「健診事業」の充実整備、「人工透析」治療の受け皿拡大等についても検討し、経営改善を図っていく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	20	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	介護老人保健施設事業	所属課	病院管理室
-----	------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

今後の高齢化社会の進展に伴う需要に対応する、高機能な介護老人保健施設の市民への提供及び経営の安定を目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成21年度から平成30年度までの10年間を対象とした経営計画を実施中である。
- ・稼働率が目標に達しないこと、減価償却費等の負担が重いことにより単年度赤字が継続している。

3. 取組内容

- 新規の入所者及び通所利用者の確保による経営改善
- ・地域のケアマネージャーへの働きかけを強化し、当施設への紹介数の増加を図る。
- 既存の入所者及び通所利用者に引き続き施設を利用していただくことによる経営改善
- ・利用者の満足度を上げる。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
経営計画の実施	—	—	—	—	—	→
新規の入所者及び通所利用者の確保の取組	—	—	—	—	—	→
既存の入所者及び通所利用者への取組	—	—	—	—	—	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	
成果指標②	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0
成果実績②	55.2	54.7	56.4	55.6	
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円	0千円	0千円	0千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
成果指標②評価	B	B	B	B	
効果額評価	A	A	A	A	

- 成果指標①: 収支見込額(H26時点)※対予算
 成果指標②: 1日当たりの入所者数 (定員:60人)
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	利用者増による稼働率の向上に努めたが、前年に比べ、体調不良等により一時的に入院された入所者が増加し、成果指標としている「1日当たりの入所者数」は、目標数値には及ばなかった。
評価・課題	入所・通所の稼働率は、高齢者の在宅復帰を目的とする介護老人保健施設本来の機能を発揮した運営を行っているため、利用者の入院・健康状態等の個別な事情の影響を受けやすい。		
今後の対応方針	当施設を利用いただけるようパンフレットの作成、内外のケアマネージャーや介護専門職への働きかけによる連携を強化・施設の周知を図り、新規利用者の獲得、稼働率の改善に努めると共に、収益確保のため、要介護度の高い入所者の受入増加を目指す。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	21	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	地方卸売市場事業	所属課	農林課、水産課
-----	----------	-----	---------

1. 取組の効果・目的

・事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図り、地方卸売市場については、青果卸売業者の経営改善計画策定及び見直し、水産物市場については魚食普及活動を推進する。

2. 現状・課題

・市場取扱高は地方卸売市場・水産物市場ともに流通の多様化等により減少傾向にある。青果卸売業者に対する経営改善施策による使用料の減免措置(平成25年度から7割減額)を継続しているが、近年、卸売業者の純資産が微増傾向に有る為、平成30年度から減免率を6割に見直した。今後も引続き、減免措置を解消していけるよう、収益の向上並びに経営基盤の長期安定化に向けた経営指導は重要な課題と考える。

3. 取組内容

・青果卸売業者の経営改善計画に基づき、更なる経営改善と収益の向上に対する対応策を検討中である。市場取扱高については、地方卸売市場・水産物市場、ともに全国的な市場外流通の増大等により減少傾向にあるが、両市場の卸売業者においては、大手量販店の取り込み等により取扱高維持を目指して取り組み中である。また、水産物市場では、魚食普及活動を通して消費者の魚離れの減少に努めている。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
青果卸売業者の経営改善支援(地方卸売市場)						→
魚食普及活動の推進(水産物市場)						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	5,556百万円	5,556百万円	5,556百万円	5,556百万円	5,556百万円
成果実績①	5,573百万円	5,487百万円	5,096百万円	5,076百万円	
成果指標②	98,844千円	98,844千円	98,844千円	98,844千円	98,844千円
成果実績②	99,543千円	96,653千円	98,679千円	100,944千円	
効果目標額	27,364千円	27,364千円	27,364千円	27,364千円	27,364千円
効果実績額	-535千円	1,837千円	120千円	2,888千円	
成果指標①評価	A	B	B	B	
成果指標②評価	B	A	A	B	
効果額評価	B	A	A	A	

成果指標①: H26年度市場取扱高合計額
 成果指標②: H26年度市場経常経費歳出額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く
 効果目標額: 一般会計からの繰入額(H26年度基準) ※公債費及び、臨時的経費等を除く
 効果実績額: 繰入実績額(H26年度基準)-当該年度繰入実績額 ※公債費及び、臨時的経費等を除く
【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	・青果市場では、卸売業者が作成した「第三次経営再生計画」による経営改善により、純資産が向上したことから、減免率を6割に見直した。 ・水産物市場では、将来的な市場取扱高の増加及び魚食の消費拡大を図って行く為、小学生を対象とした魚食の啓発活動やブランド魚種のPR活動に取り組んだ。
------	---	------	---

評価・課題
 ・地方卸売市場では青果部門の取扱高はほぼ前年並み、花き部門は若干取扱高が増加したため、全体で前年より1%増となった。水産物市場では取扱高が前年より6.9%減となっているため、取扱高の向上と消費拡大を目的に、小学校を対象とした学校給食への水産物食材活用事業を実施し、周南ブランドである「たこ」の漁法等を周知することにより、地元水産物への興味も持ってもらい、魚離れの減少を図った。
 ・平成30年度市場特別会計の経常経費収支による一般会計繰入額は、目標となる平成26年度よりも減額し、目標を達成した。

今後の対応方針
 ・市場の取扱高の向上及び消費の拡大に向け、有効な普及啓発事業に取り組んでいきたい。青果市場では、市場を開放した「朝市」のイベント開催に向け関係者と協議調整していきたい。
 ・市民に安心安全な生鮮食料品等を安定的に提供していくには、平成26年度の取扱高基準の維持が重要と考え、平成26年度の取扱高、歳出・繰入額を指標として設定する。
 ・青果市場では、卸売業者の第三次経営再生計画を基に、経営の安定化を図る為、引続き経営指導を行い、市場の運営に係る「指定管理者制度」が市場に相応しいか等、導入の検討も進めていきたい。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	22	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民宿舎事業	所属課	観光交流課
-----	--------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

市民の福祉増進及び観光事業の振興を目的として、施設運営面でのサービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化により利用者ニーズに対応できていない。

2. 現状・課題

・施設の老朽化により、利用者ニーズに十分対応できないことによる利用者の減少及び経営コストの増加等により、経営状況は厳しい状況である。
 ・施設の利用者数が年間約8万人程度あることから、地域の活性化等も考慮しながら経営改善に努めることが必要である。

3. 取組内容

・利用者の拡大を図るため、新たな宿泊パック等の造成や営業活動を行うとともに、民間団体などの連携を図り、経営改善に努めている。
 ・国民宿舎湯野荘の運営については、地域の活性化等も十分考慮する中で、民間譲渡の検討を進める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
所有不動産の状況の確認		—————	—————	—————	—————→	
方向性の検討・決定	検討	—————	—————	—————	—————→	
方向性に基づく実施						—————→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	民間譲渡できるよう手続きを進めている。
成果実績①	収支不均衡	収支均衡	収支不均衡	収支不均衡	
成果指標②	88,000人	88,000人	88,000人	88,000人	
成果実績②	83,868人	83,593人	78,571人	73,861人	
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	
効果実績額	0千円	0千円	0千円	0千円	
成果指標①評価	B	A	B	B	
成果指標②評価	B	B	B	B	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標①: 収支見込額

成果指標②: 日帰り入浴場の利用者数

効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額(H26年度比)

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	単年度収支では、利用者の減少により、597万7千円の赤字となった。民間譲渡については、隣地の土地所有会社が、境界がはっきりとしていないとの主張から、現在協議中であり、中断している。
評価・課題	経費の削減や営業努力を行ってきたが、施設の老朽化や類似施設のオープンなどもあり、利用者が減少し、収支が悪化した。		
今後の対応方針	引き続き営業努力を継続するとともに、隣地の土地所有会社との問題解決を図り、民間譲渡の手続きを着実に進めていく。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	23	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	駐車場事業	所属課	都市政策課
-----	-------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

施設を有効活用することにより、中心市街地の利便性が向上し、まちの活性化につながる。
指定管理者制度により民間経営のノウハウを導入し、運営を効率化することで、経費削減、収入の増加を図る。

2. 現状・課題

- ・指定管理者制度の導入により管理コストを削減している。現在は洋林建設(株)に指定管理を委託。(平成29年度まで)
- ・施設が老朽化していることから、修繕費等の管理コストの増大が懸念される。
- ・駐車場利用台数・利用料金収入共に減少が続いている。

3. 取組内容

- ・経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。
- ・徳山駅前駐車場については、新徳山駅ビルに設置される図書館及び駐車場などの動向を踏まえ、施設の方向性について関係課と協議を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→
指定管理者制度による駐車場管理					→	→
指定管理者の公募				→		
徳山駅前駐車場の方向性についての協議				→		

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	13,100千円	5,000千円	1,550千円	3,460千円	10,100千円
成果実績①	12,056千円	12,311千円	19,743千円	42,760千円	
成果指標②	129,000台	129,500台	130,000台	130,500台	420,000台
成果実績②	140,256台	116,579台	164,261台	416,199台	
効果目標額	14,000千円	14,000千円	14,000千円	15,000千円	16,600千円
効果実績額	15,195千円	12,488千円	13,247千円	11,575千円	
成果指標①評価	B	A	A	A	
成果指標②評価	A	B	A	A	
効果額評価	A	B	B	C	

成果指標①： 収支見込額(H26時点) ※30年度以降については、賑わい交流施設の供用開始に伴い収支が大きく変動する可能性あり
 成果指標②： 駐車場年間利用台数
 効果額： 指定管理者納付金(見込:参考)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	徳山駅前駐車場及び熊毛インター前駐車場の指定管理者により、駐車場を周知するための看板やのぼり旗の作成・設置など、民間感覚を生かしたPRに取り組みとともに、街なかで開催されたイベント等に参加し、認知度向上と駐車場の利用促進を図った。
評価・課題			駅西駐車場の供用開始が、駅前駐車場の利用者減少の要因の一つとも考えられるが、駅前賑わい交流施設の影響により、当初の想定以上に徳山駅周辺の駐車場需要があった。今後も徳山駅周辺施設の影響を受け、駐車場需要は増減すると考えられる。
今後の対応方針			駐車場事業の効率化やサービス水準の向上を図るため、徳山駅周辺の市営駐車場の一体的な管理運営について検討する。

6. 関連する部課等

中心市街地整備課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	24	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民健康保険事業	所属課	収納課、保険年金課
-----	----------	-----	-----------

1. 取組の効果・目的

保険事業を健全に運営していくため歳入歳出両面での取組が必要であるが、市レベルでの医療費抑制は難しく、歳入確保として基幹となる財源である保険料について、適正な賦課と収納率の向上が最も重要な取り組みとなる。保険料確保と事務効率化により繰入金の圧縮を図っていく。

2. 現状・課題

【環境変化】保険料についてはH23-24と保険料を据え置いた結果、H24年度は赤字決算となった。H25年度・H26年度は2年連続で保険料アップを行いH26年度は保険料激変緩和策として法定外繰入金を予算化した。H25年度は赤字決算を免れたものの、基金残高は少なくH26年度決算見込みも厳しい状況にある。

こうした中、H30年度からは、国民健康保険事業の広域化が予定されており、この影響を注視していく必要がある。

【適正な賦課】周南市の保険料は県内比較で高いレベルにあり、これ以上の値上げは被保険者の理解も難しく収納率の確保がさらに困難になると考えられる。一般会計からの法定外繰入金を含む保険料に代わる財源の確保が必要である。

【収納率の向上】徴収事務を効率よくおこなうため、体制の見直しと収納方法の多様化を検討し、現在の取組についてもさらに効果的に機能するよう見直しが必要である。

3. 取組内容

・県内でも収納率の高い市は、複数部署にまたがる収納事務を統合し効率化を図っている。この件は別の項目として行革大綱に揚がっているが、収納率の維持やアップに非常に効果的と考えられ優先すべき課題であり保険年金課としても積極的に取り組みたい。

・収納方法の多様化の対策として、コンビ収納の実現に向け準備をしていく。

(コンビ収納は徴収コストを考えると必ずしも得策とは言えないが、近隣市が実施していることや時代の要求から実施せざるを得ないときにきている。)併せて徴収コストの低い口座振替を積極的に推進していく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
収納体制の検討	――	――	――	――	――	――
コンビ収納の実施		――	――	――	――	――
口座振替の推進 原則化の検討・キャンペーンの実施		――	――	――	――	――

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円	0千円	0千円	0千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標①: 収支見込額 (H26時点)

効果額指標: 一般会計からのルール外繰入額 (H26年度比)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	積極的な滞納処分等と併せて、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。
評価・課題	滞納処分を実施しており収納率は向上しているが、被保険者数の減少により保険料の確保が難しい局面となっている。		
今後の対応方針	口座振替の推進等により収納率の確保と併せて収納コストの縮減を図り、税と連携した着実な収納対策に取り組む。		

6. 関連する部課等

収納率の向上の取組を掲げている各所管課、人事課、情報管理課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	25	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	介護保険事業	所属課	高齢者支援課
-----	--------	-----	--------

1. 取組の効果・目的

- ・介護保険事業の安定運営。
- ・納付の公平性。
- ・適正な計画策定(介護保険事業計画)と進捗管理。

2. 現状・課題

- ・現年収納率は98%台(特別徴収・普通徴収)で推移している。
- ・普通徴収の収納率を向上させる必要がある。
- ・計画策定には、居宅・施設サービスなどの必要量等を把握する必要がある。

3. 取組内容

- ・滞納者への臨戸訪問の実施。
- ・納付ご案内センター活用の検討。
- ・収納率向上へ向けた全庁的組織体制の検討。
- ・3年ごとに3年間の適正な介護保険事業計画を策定。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
徴収体制(臨戸訪問)の実施強化						→
納付ご案内センター活用の検討		- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - ->
次期計画策定期間	→			→		
計画実施期間				→	(H30~R2) →	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果指標②	98.75%	98.77%	98.79%	98.81%	98.83%
成果実績②	98.78%	98.90%	98.98%	99.24%	
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円	0千円	0千円	0千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
成果指標②評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

- 成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: 現年度収納率(H26時点見込)
 効果額指標: 一般会計からのルール外繰入金(H26年度比)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	第7期介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に努め、適正に介護給付を実施し、介護給付費の伸びを抑制することができた。 また、介護保険料の普通徴収については、口座振替を推進するとともに、平成30年4月からはコンビニ収納を開始することができた。
評価・課題	保険料徴収について公平性の確保を図るため、収納率向上に向けた方策を計画的に実施する必要がある。		
今後の対応方針	納付ご案内センター活用、収納課と連携した保険料徴収など、費用対効果も考慮しながら、引き続き、検討を進める。		

6. 関連する部課等

収納課、保険年金課、住宅課
 (収納効率の向上のため、税・保険料等について、全庁的に取り扱う部署の設置が必要と考える。)

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	26	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	後期高齢者医療事業	所属課	収納課、保険年金課
-----	-----------	-----	-----------

1. 取組の効果・目的

国民健康保険料に合わせ、保険年金課徴収担当において収納事務を行う。確実な保険料収納により安定した制度運営に資する。

2. 現状・課題

一時は、保険料の収納率順位が県内で低い時期もあったが、現在は国民健康保険の収納率向上に合わせた取組により向上が見られている。この取組を確実に実施していく。

本保険料については、保険者である山口県後期高齢者医療広域連合に市が収納した保険料をそのまま納付することになる。収納率によるペナルティは特にないため、県内順位も中位になったことやもともと高いレベルで推移していることから費用対効果も検討し適切な収納体制を維持していく。

3. 取組内容

- ・国民健康保険の徴収事務取組と同様に実施
- ・後期高齢者医療制度の被保険者が高齢者であるため、専任の嘱託相談員を配置し丁寧な説明を行い収納を促進している。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
収納体制の検討		――→	――→	――→	――→	――→
コンビニ収納の実施		――→	――→	――→	――→	――→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
効果実績額	0千円	0千円	0千円	0千円	
成果指標①評価	A	A	A	A	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標①：収支見込額（H26時点）

効果額指標：一般会計からのルール外繰入額（H26年度比）

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	被保険者は高齢者のため、納付指導員によるきめ細かい対応（納付相談等）を行い、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。
評価・課題	後期高齢者医療の保険料は特別徴収の割合が高く、被保険者も納付意識の高い高齢者であることもあり高い収納率で推移している。税、国民健康保険と連携した着実な収納対策の取り組み。		
今後の対応方針	平成30年度からコンビニ収納を実施した。収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取り組みを着実に進めていく。		

6. 関連する部課等

収納率の向上の取組を掲げている各所管課、人事課、情報管理課、山口県後期高齢者医療広域連合

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	27	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
取組名	国民健康保険鹿野診療所事業			所属課	地域医療課		
1. 取組みの効果・目的							
地域住民が健やかに安心して暮らしていくためには、医療機関の整備は、非常に重要であり、また本診療所は、周南北部地域の医療の要の施設として、地域住民が安心して医療サービスが受けられる医療体制の維持、確保を図ることを目的とする。							
2. 現状・課題							
平成14年度から医師2人体制であったが、20年度から医師1人体制となり、平成21年2月から現在のコアプラザかのに全面移転している。また須金診療所においても診療していたが、平成27年度末常勤医師の退職に伴い平成28年度から新南陽市民病院と山口県立総合医療センターの医師による診療をしている。全日での診療は困難となっており、現在常勤医師の募集をしている。1日当りの外来者数は減少傾向にある。							
3. 取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・高度多様化する医療技術に対応するため、研修・研究会等への参加を通じ職員の資質向上を図る。 ・医療機器の適正な維持管理に努め、整備にあつては、優先順位を付しながら計画的に整備していく。 ・医薬品衛生材料等の適正な確保により、安心・安全な医療サービスの提供に努める。 							
4. スケジュール							
実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
定期的な研修・研究会への参加							➔
医療機器の適正な維持管理							➔
医薬品衛生材料の整備充実							➔
5. 目標指標等							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡		
成果実績①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡		
成果指標②	20回	10回	5回	5回	5回		
成果実績②	7回	2回	6回	8回	8回		
効果目標額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
効果実績額	-19,394千円	-12,477千円	-15,328千円	-16,863千円	-16,863千円		
成果指標①評価	A	A	A	A	A		
成果指標②評価	D	D	A	A	A		
効果額評価	D	D	D	D	D		
<p>成果指標①：収支見込額(H26時点)</p> <p>成果指標②：職員の資質向上を図り、よりの確な医療を提供するための研修参加</p> <p>効果額：一般会計からのルール外繰入額(H26年度ルール外繰入額対比)</p> <p>【H30年度での取組み】</p>							
取組状況	◎	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の資質の向上を図っていくことから、看護師の研修を年8回行った。 ・大型医療機器を2台整備した。 				
評価・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師の不在に伴い、非常勤医師が週3回診察しているが、全日診療及び地域に根差した医療業務等が可能な医師を募集したい為、今後募集要件等の検討をしていきたい。 ・常勤医師がいないため、看護師が医療に係る研修会に参加し、提供サービスの資質の向上に努めている。 					
今後の対応方針		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した医療業務が可能な常勤医師を募集しながら、非常勤医師による診療体制を確保する。 ・北部地域の要の医療施設として、機器の整備や医薬材等の適正な確保に努め、安心安全な医療サービスの提供に努めていきたい。 ・今後、周南北部地域の高齢化の進展に伴い、通院困難な患者の増加が予想される為、遠隔医療システムの構築や調剤薬局等関係機関と連携を図り、訪問医療サービスの充実化を図れるよう検討していきたい。 					
6. 関連する部課等							

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	28	体系	健全財政の推進	>	新地方公会計制度への対応と活用	>	新地方公会計制度への対応と活用
-------	----	----	---------	---	-----------------	---	-----------------

取組名	新公会計制度への計画的な移行と活用	所属課	財政課、施設マネジメント課
-----	-------------------	-----	---------------

1. 取組の効果・目的							
<p>新地方公会計制度では、民間企業会計の発生主義の考え方を導入し、自治体財政のストック(資産や負債)情報やコスト情報を明らかにし、財務書類の作成・分析を通じて財政状況を市民に分かりやすく公表するとともに、財政面から見た周南市の特長や課題を的確に把握し、将来展望に立脚した財政運営を進める。</p>							
2. 現状・課題							
<p>総務省において、効率的な公共施設マネジメント、団体間での財務書類による比較等に活用できるよう、固定資産台帳及び財務書類の作成に係る統一的な基準が検討されており、平成27年度以降、新基準への対応が地方公共団体に要請される予定である。このため、本市も新基準への対応に向けた体制・システム等を整備するとともに、当該財務書類等を財政運営に最大限活用する手法の確立が必要である。</p>							
3. 取組内容							
<p>総務省から示される新基準に準拠した固定資産台帳を整備し、財務書類作成のほか公共施設の維持管理や更新等に活用する。同様に、新基準による財務書類の作成に対応した財務システムを整備し、他団体との財務書類の比較、目標指標の設定等による財政運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、分かりやすい財政情報の開示に活用する。</p>							
4. スケジュール							
	実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
	固定資産台帳整備	→					
	財務システム整備			→			
	新基準に準拠した財務書類の作成					→	
5. 目標指標等							
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
成果指標	事業進捗率	50%	80%	90%	100%	-	
成果実績							
効果目標額		-	-	-	-	-	
効果実績額							
成果指標評価		-	-	-	-	-	
効果額評価		-	-	-	-	-	
<p>成果指標：新公会計制度への移行に係る進捗率</p> <p>【H30年度での取組】</p>							
取組状況	○	取組内容	<p>平成29年度の決算情報をもとに統一的な基準による固定資産台帳の更新と財務書類の作成を行い、市広報等に情報を掲載し周知を図るとともに、職員向けに研修会を実施した。また平成30年度より、財務会計システムの更新に合わせ、日々仕訳を導入した。</p>				
評価・課題			<p>固定資産台帳や財務書類の作成は、整備後の運用及び活用が重要となる。そのためには、職員の知識及びスキルの向上が不可欠であり、また関係部署の職員の協力が欠かせない。日々仕訳による固定資産台帳の運用、財務書類作成をスムーズに行うための体制を構築する必要がある。</p>				
今後の対応方針			<p>統一的な基準による財務書類に基づく指標などについて、全国的な比較が始まったところである。分析方法や指標の活用方法等の情報収集に努め、財務書類の分析を行い、予算編成、資産の適正管理等様々な分野に活かしていく。そのためにも日々仕訳による財務処理をスムーズに行うための体制を早急に構築し、職員の新公会計制度への意識づけを行っていく。</p>				
6. 関連する部課等							
全庁							

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	29	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	公共施設再配置の実現	所属課	施設マネジメント課
-----	------------	-----	-----------

1. 取組の効果・目的

平成27年度に策定の「周南市公共施設再配置計画」を着実に推進することで、施設の適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、公共施設等の最適な配置を実現する。

2. 現状・課題

- ・本市の公共施設の約6割は建築後30年を経過し、道路や橋りょう等のインフラを含めた施設の更新については、集中的に多額の費用が必要と見込まれ、本市の財政に大きな影響を与えることが考えられる。
- ・今後、合併特例措置の終了や人口減少による税収の減少、超高齢社会の進行による社会福祉関係費等の増加が見込まれ、大変厳しい財政状況が予測される中、将来にわたり持続可能な施設の適正配置・長寿命化等に向けた早急な対応が必要となる。

3. 取組内容

- ・周南市公共施設再配置計画の着実な進捗を図るために、適切な進行管理を実施し、計画で掲げる数値目標に対しての実績を評価・検証を行い、計画の見直し、充実を図る。
- ・周南市公共施設再配置計画に基づき、個別施設の具体的なあり方等について市民参画を得ながら検討し、施設分類別計画の策定を進める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
周南市公共施設再配置計画の策定		→				
周南市公共施設再配置計画の目標管理			→	→	→	→
施設分類別計画の策定推進			→	→		
施設分類別計画に基づいた再配置事業の統括				→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	3件	6件	72件	1件	1件
成果実績	3件	6件	72件	1件	
効果目標額					
効果実績額					
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：施設分類別計画の策定・見直し件数

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	すべての「施設分類別計画」について、議会への説明も終え平成30年度までに策定を完了した。
評価・課題			「施設分類別計画」については全庁的な取組みにより予定どおり策定した。今後、優先的に取り組む施設をどのように決めていくかが課題。
今後の対応方針			「施設分類別計画」の内容を市内32の地域別に整理し、次期「地域別計画」策定地域の検討を行う。

6. 関連する部課等

施設所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	30	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	小中学校の再編整備	所属課	教育政策課
-----	-----------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

公立小中学校の適切な配置を行うことにより、適正な規模を確保することで、児童・生徒が集団を通して、学び合い、切磋琢磨し、ともに高め合う場を提供する。
 休校となって、今後学校として再開する可能性が極めて低い場合は、普通財産として、市有財産の有効活用を図る。

2. 現状・課題

少子化が進行するなか、本市の児童・生徒数も減少傾向にある。中山間地域の学校の小規模化による教育環境や教育効果また学校運営などへの影響が懸念されている。
 また、休校となっている学校についても、教育施設としての維持管理が必要となっており、今後の児童・生徒の動向を踏まえた対応が必要となっている。

3. 取組内容

平成19年3月に答申された「周南市学校再配置計画(案)」を尊重し、保護者や地域関係者等の意見を聞きながら、学校の再編整備を推進するとともに、統合先学校との交流学习を通じて、児童・生徒の不安解消に努める。
 また、休校となっている学校施設については、適正な維持管理とともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、再開の可能性が極めて低い場合は、地域関係者等の意見を聞きながら、廃校とし市有財産として有効活用を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
統合先学校交流事業						→
保護者・地域関係者との協議、再編の推進						→
通学の交通手段の確保・補助						→
休校中学校施設の管理						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	1校	-	2校	-	-
成果実績	1校	-	2校	-	-
効果目標額	8,000千円	8,200千円	25,800千円	27,000千円	27,600千円
効果実績額	8,400千円	8,900千円	27,600千円	28,500千円	
成果指標評価	A	-	A	-	
効果額評価	A	A	A	A	

成果指標：統合対象学校数 7校
 効果額：学校運営費等の削減(対平成27年度予算)

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	対象校に対する直接的なアプローチは実施していないが、庁内での協議・検討を深めるとともに、統合先となる学校との交流事業を積極的に進めた。また、休校となっている学校について、現在の利用状況などの実態調査を実施した。
評価・課題	保護者や地域の理解を得ながら、統廃合を進めている。今後、休校となった学校についても、行政財産から普通財産への移管も含めて有効活用を図っていく必要がある。		
今後の対応方針	引き続き、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減や、統合先となる学校との交流事業を積極的に進め、地域や保護者の理解に努める。統廃合により休校となった学校については、各地区の夢プランなど地域と共に学校施設の利活用を検討する中で、廃校への理解に努める。		

6. 関連する部課等

支所、地域づくり推進課、施設マネジメント課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	31	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）	所属課	保育幼稚園課
-----	------------------------	-----	--------

1. 取組の効果・目的

民間活力を導入した施設整備（民営化）を図ることにより、安心・安全な通園施設へのリニューアルが図れる。（社会福祉法人等の民間事業者には施設整備における国の補助制度が活用できる。）
 保護者等から求められる保育ニーズに柔軟に対応でき、民間事業者ならではの独自のサービス展開が期待できる。
 市の施設運営経費が削減でき、これにより生み出された財源はさらなる子育て支援策に有効活用できる。
 民間事業者による新たな雇用機会の創出が期待できる。

2. 現状・課題

- ・少子化が進展しているものの、都市地域を中心に依然として高い保育所の需要がある。
- ・公立保育所は建設後30年以上を経過し、老朽化が進行している建物が多いことから、安心・安全な施設整備が求められている。
- ・公立保育所民営化の担い手となる民間事業者の確保、育成が必要である。
- ・民営化移行時には保育環境の急激な変化が生じないよう引継ぎ保育等により児童や保護者に対する十分な配慮が必要である。

3. 取組内容

平成25年8月に公立保育所の再編整備方針を示し、平成26年度から施設の統廃合や民間活力を導入した施設整備（民営化）を推進していく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
公立保育所の再編整備方針の策定	→					
第1段階の推進		→				
第1段階の評価・検証					→	
第2段階の計画					→	
子ども・子育て支援新制度		→				

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	9施設	10施設	12施設	12施設	—
成果実績	9施設	9施設	11施設	11施設	
効果目標額	0千円	32,000千円	96,000千円	96,000千円	96,000千円
効果実績額	0千円	0千円	119,208千円	173,460千円	
成果指標評価	A	B	B	B	
効果額評価	—	D	A	A	

成果指標：市内民間保育所施設数

効果額：保育所運営費の削減（基準額：H26年度予算額 582,969千円）

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	事業者・保護者等との調整により平成30年4月に福川保育園が民営化し、認定こども園（ふくがわこども園）が開設。鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・こども園化に向けた調整を行った。※成果実績（市内民間保育所施設数）は、ふくがわこども園を含む。
評価・課題			民営化後の施設を利用する保護者へのアンケートや保育・各種行事の状況等の把握により、適切な運営に向けた支援を行った。
今後の対応方針			再編整備計画の進捗・評価、民間事業者の意向、今後のニーズの変化を踏まえながら、第2次ステップの方針を検討していく。

6. 関連する部課等

施設マネジメント課、企画課、人事課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	32	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）	所属課	保育幼稚園課
-----	------------------------	-----	--------

1. 取組の効果・目的

「都市地域」においては民間活力を活用した運営体制へシフトし、公立施設としては「中山間地域」など民間事業者の参入が困難な地域をカバーするという、公立施設と私立施設の役割の明確化を図り、「都市周辺地域」においては幼稚園を集約化し、適切な集団規模を確保することにより、より効果的な幼児教育を推進する。

また、耐震性の無い幼稚園の廃園により安心・安全な幼児教育環境を提供します。

2. 現状・課題

少子化の進行、核家族化の進行、女性の社会進出、子ども子育て支援新制度の施行など、就学前児童を取り巻く環境は変化しており、公立幼稚園においては、園児数が定員を大きく下回る状況が続いている。こうした変化に対応するため平成22年4月に「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」を取りまとめ、「適切な集団規模の確保」、「公立施設と私立施設の役割の明確化」、「安心・安全のための施設整備」、「幼稚園と保育所の連携」を図ることとし、「都市地域」、「都市周辺地域」、「中山間地域」など地域に応じた対応が求められている。

3. 取組内容

平成25年8月に公立幼稚園の再編整備の方針を示し、平成26年度より、この方針に基づいた園児募集を行っており、平成26年度末での6園の廃園など、第1次ステップの実施に向けて取り組んでいる。第1次ステップの完了後は、第1次ステップの評価とともに、子ども子育て支援新制度の動向も踏まえながら、第2次ステップの方針の策定に着手する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
公立幼稚園の再編整備方針の策定	→					
第1次ステップの推進	→	→				
第2次ステップの方針策定			→			
第2次ステップの推進				→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	6園	6園	6園	8園	8園
成果実績	6園	6園	6園	6園	
効果目標額	20,000千円	20,000千円	20,000千円	26,000千円	26,000千円
効果実績額	16,197千円	15,792千円	11,484千円	17,218千円	
成果指標評価	A	A	A	C	
効果額評価	B	C	C	C	

成果指標：再編整備完了の公立幼稚園数

効果額：幼稚園運営費の削減(基準額:H26年度予算額 43,505千円)

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	公立幼稚園8園(うち平成29年度から休園1園)において、効率的な幼児教育の推進に努めた。また、平成30年度は、鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・こども園化に向けた調整を行った。 <small>※平成28年度より幼稚園運営事業費に幼稚園教員研修費、園児教員健康管理費、幼稚園教材教具費、幼稚園施設管理費が組入れられたことから実績額は組替分を差し引いている。</small>
評価・課題	鹿野幼稚園・鹿野保育園の統合・認定こども園化については、令和2年度の開設に向け地元や議会等の理解を得ながら進めていく。		
今後の対応方針	再編整備計画の進捗・評価、民間事業者の意向、今後のニーズの変化を踏まえながら、第2次ステップの方針を検討していく。		

6. 関連する部課等

施設マネジメント課、企画課、人事課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	33	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化
-------	----	----	----------------	-----------------	----------------------------

取組名	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	所属課	施設マネジメント課
-----	----------------------	-----	-----------

1. 取組の効果・目的

施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」への転換を図り、施設の長寿命化を進め、安心して安全な施設整備を目指す。また、施設の維持管理を「予防保全型」への転換を図ることで、コストの縮減と、更新費用の平準化を進める。

2. 現状・課題

公共施設の6割以上が築後30年以上を経過し、既に大規模改修や更新時期を迎えており、現状を放置すると必要なサービスの提供が維持できなくなるほか、施設の安全で安心な利用に支障が出るのが危惧される。施設の維持管理の現状としては、優先順位を付けて限られた財源の中で保全に努めている。こうした中で、利用者が安心安全に施設を利用し、必要なサービスの提供を受けられるよう施設の長寿命化を図る必要がある。

3. 取組内容

施設の長寿命化を図るため、

- ①公共施設点検マニュアルの策定
 - ・職員研修の実施
 - ・自主点検の制度化
 - ・点検結果の把握と是正措置の助言等
- ②長期修繕計画の策定
 - ・フォーマットの作成
 - ・10年以内に建てられた100㎡以上の建物について策定

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
施設設備点検マニュアル作成		→				
施設設備調査点検			→	→	→	→
長期修繕計画策定			→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標		1	10	10	17
成果実績		1	9	8	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-	A	B	B	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：長期修繕計画の策定件数(全38施設)

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	職員向け自主点検に係る研修会の開催。 自主点検結果及び、施設の不具合状況の取りまとめを行った。 長期修繕計画を順次策定した。
評価・課題			施設管理者自ら点検し、状況を把握するという意識付けが出来た。 点検結果を集計・検討・順位付け・予算化まで結びつける仕組みづくりが必要。 全てのハコモノ施設において長期修繕計画を策定する必要がある。
今後の対応方針			施設管理者による自主点検の定着化を図る。 自主点検結果に基づく修繕優先順位付けを行い、予算措置まで連動させるシステムの検討。 全てのハコモノ施設の長期修繕計画を策定するため、システム導入の検討。

6. 関連する部課等

施設管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	34	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の適正な管理体制の構築	公共施設の適正な管理体制の構築
-------	----	----	----------------	-----------------	-----------------

取組名	公共施設の統括管理組織の設置	所属課	施設マネジメント課
-----	----------------	-----	-----------

1. 取組の効果・目的

公共施設の統括管理組織を設置することで、施設マネジメントを一元管理し、中長期的な視点から予防保全や適正管理に取り組むことで、平成27年度に策定した「周南市公共施設再配置計画」を着実に推進する。

2. 現状・課題

- ・公共施設の老朽化への対応については、平成25年度に周南市公共施設白書及び再配置の基本方針を策定し、平成27年度には公共施設再配置計画を策定した。
- ・これまで施設の維持管理は各施設所管課が個別に対応していたが、施設のマネジメントを統括管理する推進組織を設置し、予防保全や適正管理に取り組む。

3. 取組内容

- ・施設マネジメント統括組織を設置し、施設の整備から維持管理、修繕、廃止、解体、売却までの総合的な管理を行う。
- ・施設所管課との緊密な連携を図り、施設に関する方針決定をすすめる。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
公共施設再配置計画の策定		→				
施設統括組織の検討・設置	検討	→	設置			
統括組織による公共施設再配置計画の進行管理	→				→
(固定資産台帳の整備)		→	更新作業			→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-	-	-		
効果額評価	-	-	-		

成果指標：

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統括管理課として情報の一元管理を進めた。 ・平成29年度に設置した「周南市公有財産有効活用・管理検討委員会」を活用し、情報の共有化と意思決定の迅速化に努めた。
------	---	------	--

評価・課題	施設に関する広い情報収集と、その方法の簡略化、定例化
-------	----------------------------

今後の対応方針	各施設の基本情報、施設量、運営コストなどを一元管理する「施設評価システム」を活用し、今後の再配置計画の進捗を図る。 施設の予防保全や適正管理を統括管理するための営繕担当部門の設置を検討する。
---------	--

6. 関連する部課等

施設管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	35	体系	執行体制の最適化の推進 > 組織力の向上 > 簡素で効率的な組織体制
-------	----	----	------------------------------------

取組名	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	所属課	人事課
-----	---------------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

新庁舎建設に合わせ職員管理体制等を見直すことで、簡素で効率的な組織体制につなげ、経費の削減も期待される。

2. 現状・課題

地方公営企業等(上下水道局、ボートレース事業局)については、管理者のもと経営力を発揮していく必要があるが、職員が新庁舎へ集中することにより、一括して行うほうが効率的な事務もある。

3. 取組内容

- 同質のレベルを保持する業務は、一元化により効率性を追求し、管理コストの削減を図る。
- ・公営企業の職員管理を行う兼務職員分の人役を人事課へ配置する。
 - ・公営企業の負担部分を明確にし、適切な経費配分を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
採用・退職、任用及び給与の一元管理	調整	→	→	→	→	実施
非常勤職員の管理の一元管理	調整	→	→	→	→	実施
研修管理の一元管理	調整	→	→	→	→	実施
経歴管理の一元化・システムの統合	調整	→	→	→	→	実施
入札事務の一元化	調整	→	→	→	→	実施

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標					職員数△2人
成果実績					
効果目標額					平均給与*2人
効果実績額					
成果指標評価	-	-	-	-	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減

効果額：平均給与 * 減員数(一元管理による配置人員の減員数 * 平均給与)

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	ボートレース事業局の給与管理や経歴管理は引き続き実施しているが、上下水道局との新庁舎における事務の一元化については具体的な協議が進んでいない。
評価・課題			上下水道局と事務の一元化を図る上で、勤務条件の違いや公営企業会計であること等の課題がある。
今後の対応方針			事務の効率化のため、一元化できる事務について引き続き上下水道局と調整していく。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	36	体系	執行体制の最適化の推進 > 組織力の向上 > 職員配置の適正化 > 職員力の向上 > 多様な人材の確保
-------	----	----	--

取組名	定員適正化計画の見直し	所属課	人事課
-----	-------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

行政運営の基本は最小限の経費で最大の効果をあげることであり、地方自治の本旨は、住民の福祉の増進である。本市においても、引き続き、少数精鋭の職員数のもと、市民が安心して心豊かに暮らせるとともに、質の高い市へと成熟していくことを目指す。

2. 現状・課題

合併以降、約350人の職員数の削減による、財政的な効果は多大であったといえるが、職員数の削減と行政需要の増大により、通常の行政運営を行っていくには、十分といえない職員数のレベルになってきている。

3. 取組内容

平成27年度当初に 職員の基本的な配置基準を示した方針を策定する。
 内容は、次のとおり、定員管理における参考指標(定員モデル、定員回帰指標)※をベースに標準的な職員数を算定するとともに、今後の行政需要と行政改革の進捗状況等を勘案しながら、状況に応じて柔軟に職員を配置していく方針を作成予定。

- 標準的な職員数の算定
- 行政改革、行政需要の見込み
 - ・外部委託、アウトソーシングの見込み
 - ・新たな行政需要、人口数の見込み等
- 任期付職員や再任用制度の効果的任用

(※)定員モデル:説明変数を職員数との関連性について分析し、統計的に最も相関関係の高いデータを複数選択して分析する手法。

定員回帰指標:人口及び面積の説明変数で職員数を算定する簡易でわかりやすい指標

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
方針決定		実施	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	1,470人	1,470人	1,458人	1,444人	1,431人
成果実績	1,371人	1,363人	1,366人	1,377人	
効果目標額					
効果実績額					
成果指標評価	B	B	B	B	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標: 職員数:職員配置適正化方針に掲げた基準である、職員数が「人口千人あたり10人を上回らない」を検証
 効果額:

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	職員の新規採用者数はほぼ計画通り採用できたが、途中退職者が多かったため、職員数が減少した。
評価・課題	令和2年度より始まる会計年度任用職員制度や定年延長等、今後の採用計画や適正な職員配置等を進めていくうえで、不確定な要素がある。		
今後の対応方針	総人件費及び総職員数の抑制を図るため、再任用職員や会計年度任用職員等の多様な任用形態の活用による定員の適正管理に努める。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	37	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > 職員の資質向上
--------------	----	-----------	--------------------------------

取組名	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	所属課	人事課
------------	-------------------------	------------	-----

1. 取組の効果・目的

職員のやる気を引き出し職員ひとり一人の能力を最大限に活かす。

2. 現状・課題

- ・職員モチベーションの向上 ← 資質向上を図るための研修の希望者が少なく、希望者も固定化。
- ・職員力・組織力の向上 ← 高度化・複雑化する行政需要への対応へ苦慮。

3. 取組内容

職員の採用から育成・登用にかかる人事制度を連携させ、トータルで組織力が向上するよう、下記の取組を実施する。

【能力開発】

- ・自学意識の向上…各職位において必要な能力を形成できるよう、各種研修を単位として整理し、一定の単位の履修を次の職位へ昇格するうえでの必要条件とする仕組みを構築。自ら学び、成長する職員の育成を図る。
- ・公務に直接活かせる専門研修の充実。
- ・再任用を見据えた能力再開発研修の実施。

【評価】

職員個人が発揮した能力だけでなく、全職員が組織として挙げた業績を把握できるよう人事評価を見直す。(目標管理の拡大)

【採用・配置】

- ・行政職における複線型経歴管理の導入…能力育成期(ジョブローテーション)後の職員管理について、通常のマネージャー職員としての育成の他、エキスパート職員として育成する仕組みを整備。
エキスパート育成例)ジョブローテーション時期⇒(希望・適正把握)⇒拡充時期(主査・係長:エキスパート育成)⇒能力発揮時期(課長補佐以上:エキスパート発揮)
- ・任期付職員を積極的に採用…専門性のある業務、一定期間に終了が見込まれる業務については積極的に採用。
- ・再任用職員の適正配置…これまで培ってきた経験・能力を最大に活かせるよう任用。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
制度等の見直し・制度整備		制度整備	実施			

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標		95%	95%	100%	100%
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：研修履修率(履修者/職員数)

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	研修制度は、人材育成基本方針に基づいた、階層別の体系的な研修計画を作成している。 人事評価については、全職員に業績評価を実施。
評価・課題	高度化・複雑化する行政需要に対応できる職員・組織にするため、計画的な研修、適正な評価を実施していく必要がある。		
今後の対応方針	人材育成基本方針に基づき、「トータル人事システム」(採用)(能力開発)(評価)(異動・配置)(処遇)(職場環境)の6つの取組みを連動させることで、効果的な人材育成や組織の活性化につなげていく。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	38	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > 職員の資質向上
-------	----	----	--------------------------------

取組名	職員提案制度の見直し	所属課	企画課
-----	------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できるとともに、適正な制度運用により市民サービスの向上、業務の合理化・効率化が期待できる。

2. 現状・課題

- ・職員提案制度は、職員の意識改革と職場の活性化を目的に平成20年度に導入されたが、近年は提案制度の積極的な活用がされていない。
- ・提案制度の活用が個人レベルでの活動にとどまっており、全庁的な活動になっていない。

3. 取組内容

- ・職員提案制度の見直し
 - ①提案募集法(一人1提案、各課で1提案等の手法を検討)
 - ②対象とする提案内容(政策提案の他、内部事務の改善報告なども検討)
 - ③選考方法(プレゼン方式の検討等)
 - ④表彰方法の検討

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
職員提案制度の見直し		→				
職員提案制度の運用開始						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	30件	30件	30件	30件	30件
成果実績	12件	4件	8件	15件	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	D	D	D	C	
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：年間提案件数

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	職員提案については、7件の提案があり、うち3件が採用となった。改善報告については、8件の事例報告があり、うち3件を表彰した。
評価・課題	提案件数は、前年度より増加はしたが、目標の半分によろやく到達したところであり、提案件数の増加に向けた取組みが必要である。また、提案された案件や改善報告の内容を公開することで、改善に対する職員の意識改革を進めていきたい。		
今後の対応方針	事務の効率化・市民サービスの向上等を図るために、募集制度のさらなる周知に取組み、職員の意識改革を喚起していく。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	39	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > ワーク・ライフ・バランスの推進
-------	----	----	--

取組名	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	所属課	人事課
-----	-----------------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

職員が能力を十分に発揮できるよう、職場内全体の労働時間を削減するとともに育児・介護に関する休暇制度等の取得の推進を図る。

2. 現状・課題

ワーク・ライフ・バランスについては、次世代育成支援実施計画の中で推進してきたが、積極的に休暇取得を図っている職員とそうでない職員の二極化が進んでいる傾向にある。
【平成25年度実績：10.01日】

3. 取組内容

下記の取組について、次世代育成支援実施計画に位置付け、職場内の認識を共有する取組を行う。

- 総労働時間の削減
 - ・職場内の超過勤務の削減
 - ・時差出勤の積極的活用
- 休暇制度等の取得促進
 - ・年次有給休暇の計画的利用の促進
 - ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進
- その他
 - ・ハラスメントの防止
 - ・子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
方針決定、周知・公表		実施	→	→	→	→
職場内の実行状況の公表と個別指導			実施	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	10.5日	11日	11.5日	12日	12.5日
成果実績	9.3日	9日	10日	10.7日	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	B	B	B	B	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：平均有給休暇取得日数の向上

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成30年10月に「本気の働き方改革 & WLBの推進について(方針)」を策定し、引き続き「20時完全退庁」「ノー残業デー(週一回以上)」の徹底に取り組んでいる。
評価・課題	取組みの結果、時間外手当の削減など一定の効果は出ているが、職場や職員による意識の差や特定の個人へ業務が集中するなどの課題があり、職場全体としての業務改善やチームワーク向上への取組みを進めていく必要がある。		
今後の対応方針	引き続き、ワークライフバランスの推進に向け、継続的に職員の意識啓発や業務改善の推進、徹底した労務管理を行い、超過勤務の削減(45時間/月、360時間/年の上限規制)、有給休暇取得日数の向上(年5日以上取得の義務化)につなげていく。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	40	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > 女性職員の活躍の場の充実
-------	----	----	-------------------------------------

取組名	女性職員の活躍の場の充実	所属課	人事課
-----	--------------	-----	-----

1. 取組の効果・目的

女性職員の能力を最大限発揮することで、組織力の向上を目指す。

2. 現状・課題

女性職員の割合・役割が増加する中では、公務における女性職員の一層の活躍が期待されるが、育児・家庭と仕事の両立に苦慮し、その能力が十分発揮されていない例も見受けられる。

また、性別にかかわらず、職員の能力、実績に基づいて任用し、男女共同参画の一層の推進を図る必要がある。

【平成26年4月1日時点 係長以上の女性職員の割合22.9%】

3. 取組内容

女性職員のライフスタイルに応じた育成・支援をする。

○両立支援

育児休業等の長期休業者が、復帰後においても、高いモチベーションを持ち公務に携われるよう、キャリア支援を行う。

育児にかかる休暇前後においても無理なく公務が遂行できるよう、休暇制度等を活用した復帰の推進や臨時職員等の配置の緩和を行う。

○女性職員の積極的登用

女性職員の支援を行うとともに、能力や意欲がある女性職員については、管理・監督職への積極的な登用を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
両立支援計画の作成			実施	→	→	→
女性職員の登用				→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	23.0%	25.0%	27.0%	29.0%	30.0%
成果実績	23.6%	23.0%	23.0%	23.0%	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	B	B	C	
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標： 係長以上の女性職員の割合(女性の係長以上の職員数/係長以上の職員数)
※目標における職員数は消防及び企業職を除く

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成28年度より係長級以上の女性職員を対象にした自治大学校や市町村アカデミーでの研修に参加するなど、女性幹部候補職員の育成に取り組んでいる。
評価・課題	女性活躍推進法に基づく行動計画では、令和3年度当初における女性職員の管理監督職に占める割合の目標を課長級10%、係長級35%としているが、女性職員の昇任希望者が少ないというアンケート結果があり、組織力の向上のためにも、女性職員の能力を十分に発揮できるための支援が必要である。		
今後の対応方針	多様な働き方ができるように、育児休業や部分休業等の制度面での支援を進めるとともに、研修面ではキャリアアップや育児休業からの復帰支援等を行い、女性が活躍できる職場環境を整える。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	41	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 行政評価システムの充実
--------------	----	-----------	--------------------------------------

取組名	行政評価システムの活用による事業改善の推進	所属課	企画課
------------	-----------------------	------------	-----

1. 取組の効果・目的

平成25年度から導入している周南市版マネジメントシステムの推進を図り、各種調査等の見直しによる内部管理コストの削減と効率化を目指す。
 マネジメントシステムの下、平成17年度から導入した行政評価を活用し、限られた行政資源を適正配分し、翌年度の予算へ反映することで、事業の「選択と集中」を図る。

2. 現状・課題

- ・本市においては、企画、行政改革、人事、財政等の管理部局において、数多くの内部管理事務（計画、調査業務等）を各所管課へ依頼しており、業務に係る職員の負担は多大なものがあると思われる。
- ・行政評価を活用し、効果が低くコストが多い事務を見直すことで、組織として効率化を図るとともに、職員の負担を軽減する必要がある。

3. 取組内容

- ・マネジメントシステムの精度を向上させ、内部管理事務の負担軽減を図る。
- ・平成25年度からは現場主義への転換を図る目的から事務事業評価者を事業所管部長としているが、この仕組みの精度を向上させ、各事業所管課のPDCAサイクルを通じた事務事業の見直しを図る。
- ・事務事業評価と連動を図る行政評価の一環として、事業の必要性や事業主体が適切かなど、事業所管課と所管課以外の職員が議論して仕分ける「行政事業レビュー」の導入を検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
マネジメントシステムの実施						→
事務事業評価の実施						→
行政事業レビュー導入の検討		→				
行政事業レビューの実施						→
行政事業レビューの検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標①	45事業	46事業	47事業	48事業	49事業
成果実績①	34事業	29事業	54事業	69事業	
成果指標②	—	—	—	30事業	30事業
成果実績②	—	—	—	—	
効果目標額	100,000 千円	100,000 千円	—	—	—
効果実績額	117,917 千円	111,809 千円	—	—	
成果指標①評価	C	C	A	A	
成果指標②評価	—	—	—	—	
効果額評価	A	A	—	—	

成果指標①：見直し実施事務事業数(H25:941事業中45事業で翌年度予算への見直し)
 成果指標②：行政事業レビューによる見直し実施事業数(成果指標①のうち行政事業レビューによる見直し)
 効果額：※効果額は緊急財政対策において計上

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成29年度に実施した事業について評価を実施し、次年度予算における見直しを図った。また、まちづくり総合計画や総合戦略、事務事業評価の積み上げ等により、まちづくり総合計画の149の推進施策単位において施策評価を実施し、施策の方向性を決定した。
評価・課題	行政評価の結果と緊急財政対策、実施計画等とを連動させ、予算編成や事務事業の見直しによる業務のスリム化、適正な組織体制及び人員配置に活用する取組みを進める必要がある。		
今後の対応方針	令和元年度から内部事務システムを使用して行政評価を実施するため、公平性が保たれ標準化された評価が可能となり、評価結果のさらなる活用が見込まれる。		

6. 関連する部課等

人事課、財政課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	42	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--------------------------	-------------------

取組名	総合窓口の実現	所属課	市民課、情報管理課、行政管理課、広報戦略課、庁舎建設課
------------	---------	------------	-----------------------------

1. 取組の効果・目的

既に市民課で行なっている税等の各種証明書の交付に加え、出生、死亡、転入、転出等のライフイベントに伴い発生した手続きが、できるだけ同一フロアでできるように担当窓口を配置する「ワンフロアサービス」を実施し、残りを近接したフロア内で補完することにより、市民の負担を軽減し、分かりやすく迅速な窓口サービスを市民に提供する。また、「(仮称)FAQ周南」の構築と活用により、「お客様センター」を設置して、電話照会の取次ぎ回数を削減し、さらなる市民サービスの向上を図る。

2. 現状・課題

組織構造が縦割りで窓口が分散しているため、ライフイベントに関連する手続きをする市民からは「窓口が分かりにくい」や「時間が掛かり過ぎる」といった声がある。また、市への電話による問い合わせに関しても、「問い合わせ先が分かりにくい」や「たらい回しにされた」といった声があり、窓口も含め、電話対応の改善が求められる。

3. 取組内容

- ・窓口サービス改善基本方針作成
- ・総合窓口、お客様センターの取扱い業務範囲の検討
- ・総合窓口、お客様センターのマニュアル作成、職員研修
- ・総合窓口導入支援システム構築
- ・「(仮称)FAQ周南」の作成

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
新庁舎窓口サービス改善基本方針作成	→					
総合窓口導入支援システム構築		→				
お客様センターの「(仮称)FAQ周南」の作成				→		
総合窓口、お客様センターのマニュアル作成、職員研修				→		
総合窓口の導入後の評価検証					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	基本方針作成	システム構築	システム構築・庁内体制の整備	総合窓口導入・評価検証	-
成果実績	基本方針決定	システム構築	システム構築・庁内体制の整備	総合窓口導入・評価検証	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：総合窓口・お客様センター導入に向けた進捗

効果額：-

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	新庁舎1期工事完了後、市民課を中心としたワンフロアサービスを実現した。また、フロアマネージャーの配置や新システムの導入により案内機能を強化した。お客様センターは設置せず、電話交換室にネット環境を整備して、市のホームページに掲載された内容で回答できる簡易な問い合わせに対しては、交換手が直接回答することとした。「(仮称)FAQ周南」の作成も行わない。
-------------	---	-------------	--

評価・課題	所期の目的は達成した。
今後の対応方針	今後、市民の声や職員等の気付きを踏まえたサービス向上への取組みは、各窓口単位で行なうこととする。

6. 関連する部課等

保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課、保育幼稚園課、課税課、環境政策課、生活安全課、学校教育課、住宅課、健康づくり推進課、上下水道局料金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	43	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	--------------------------	-------------------

取組名	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	所属課	地域福祉課、生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課
-----	---------------------	-----	----------------------------------

1. 取組の効果・目的

各課が所管する福祉制度の対象者に限らず、相談者のニーズを把握し、必要な福祉サービスへ速やかにつなぐ福祉総合相談体制の充実を図り、地域福祉を推進する。

2. 現状・課題

現状では生活支援課に福祉総合相談室を設置し、各課が所管する福祉制度の対象者に捉われずに相談を受け、関係する各課の職員で連携しながら支援している。

また、これとは別に、経済的な生活困窮者は生活支援課、高齢者は高齢者支援課内のもやいネットセンター、障害者は障害者支援課、こどもはこども家庭課とそれぞれ対象者ごとの相談支援を行っている。

これらの福祉相談の窓口を市民にわかりやすく、また地域の相談支援機関との連携を図りながら体制を強化していく必要がある。

3. 取組内容

- ・現在の相談支援体制の問題点やその解決策の検討。
- ・福祉事務所内の連携強化や関係機関とのネットワークの構築に必要な「相談し合う風土」「連携し合う風土」「支え合う風土」を培うため、事例検討研修会などを開催し、相談者の抱える課題に気づく力を養うとともに職員の交流を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
①福祉相談支援体制の改善案の検討・実施		→				
①福祉相談支援体制の実施及び見直し						→
②各機関とのネットワーク構築のための事業						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	試行	試行	試行	導入	
成果実績	H28年1月設置	総合相談の実施	総合相談の実施	総合相談の実施	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：福祉相談支援体制の進捗

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	相談支援体制づくりや庁内連携について研修を実施。また、全方位的アセスメント手法を活用した多職種による事例検討を開催し、職員のスキルアップや相談支援機関との連携を図り、重層的な課題を持つ相談者の支援に取り組んだ。
評価・課題	対象者を限定せず、どのような相談も受けるという姿勢により、相談のたらいまわしを防ぐことができた。複雑化していく相談については、医療や介護等の専門職を含めた多職種との連携による支援が必要であるため、より一層の関係機関との連携を強化していくことが課題。		
今後の対応方針	複雑化する相談対応に対し、全方位的アセスメントの手法を活用した事例検討を重ね、職員のスキルアップを図る。また、相談支援の関係機関と連携を強化し、多職種によるチーム支援に取り組む。		

6. 関連する部課等

福祉医療部、こども健康部

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	44	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	--------------------------	-------------------

取組名	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	所属課	情報管理課
-----	----------------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

公金収納への電子マネーの活用は、支払いの簡素化・迅速化等の市民サービスの向上につながるのと同時に、現金取り扱い負担軽減や窓口対応時間の減少等の窓口業務の改善に寄与することが期待できる。

2. 現状・課題

・歳入金の収納方法については、地方自治法の規定に基づき現金を基本としているが、市民の利便性の向上と業務改善の観点から、コンビニエンスストアの利用やクレジットカード、電子マネーの活用が求められている。
 ・少額の公金収納への電子マネーの活用は、先進自治体での取り組み事例もあるが、利用率の低迷による費用対効果の課題を抱えており、本市においても、新庁舎における総合窓口での導入等を前提としない限り課題の克服は困難である。

3. 取組内容

・電子マネーの導入についての調査・研究
 ・導入に向けた評価・検証
 ・検証結果に対する意思決定
【導入の場合】
 ・導入分野・場所、決済事業者の調査・決定、システム調達
 ・導入後の評価・検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
電子マネーの導入についての調査・研究			→			
導入に向けた評価・検証					→	
検証結果に対する意思決定						●
(導入分野・場所、決済事業者の調査・決定、システム調達)						…→
(導入後の評価・検証)						…→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	調査・研究	調査・研究	導入の評価・検証	導入の評価・検証	導入に係る意思決定
成果実績	-	-			
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-			
成果指標評価	D	C	C	C	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：検討工程の進捗

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	既に取り組んでいるコンビニ納付は、自治体クラウド稼働に併せて取扱費目の拡充に向けた協議を行った。また、電子マネーの導入は、費用対効果の面で課題が大きい状況にある。
評価・課題			電子マネーの導入は、相当の経費支出を伴うことから、他団体との共同利用や廉価な導入事例などの研究を重ねる必要がある。
今後の対応方針			4市1町で進める自治体クラウドの協議において調整を行い、コンビニ納付の取扱い費目の拡大を目指す。

6. 関連する部課等

会計課、庁舎建設課、市民課、課税課、収納課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	45	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	--------------------------	-------------------

取組名	分かりやすさに配慮したホームページの構築	所属課	広報戦略課
-----	----------------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

分かりやすく利用しやすいホームページの構築は、24時間いつでもどこでも、知りたい情報の取得が可能になり、市民の利便性に寄与するとともに、電話や窓口での問い合わせの減少と回答の統一が期待できる。

2. 現状・課題

- ・電子自治体の推進や市政情報の共有による協働のまちづくりの推進のために、分かりやすく利用しやすいホームページの構築が必要となっている。
- ・平成18年度に「コンテンツ管理システム」を導入し、各業務所管課で簡単にホームページを作成する環境が整った。
- ・各課にホームページ担当者を配置し適時適切な情報発信に努めているが、未発信の情報や古く現状に合っていないページが見られるなど、ホームページをさらに充実させる必要がある。
- ・誰にでも分かりやすいホームページとするため、アクセシビリティチェック体制を確立する必要がある。

3. 取組内容

- ・分かりやすく知りたい情報が得られるホームページづくりの推進
- ・現行CMS※における現状分析と改善の実施
- ・「周南市アクセシビリティ方針」の策定
- ・次期CMS調達にあたっての調査・研究
- ・次期CMSの調達、セットアップ
- ・評価・検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
分かりやすく知りたい情報が得られるホームページづくりの推進						→
現行CMSにおける現状分析と改善の実施				→		
「周南市アクセシビリティ方針」の策定	→					
次期CMS調達にあたっての調査・研究			→			
次期CMSの調達、セットアップ				→		
評価・検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	2,400件	2,500件	2,500件	2,500件	2,500件
成果実績	2,414件	2,439件	2,388件	1,320件	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	A	B	B	C	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：ホームページ(トップページ)へのアクセス件数(日平均)

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	平成29年9月にリニューアルしたホームページでは、スマートフォンやタブレット端末等の各種メディアへ対応したシステムを構築した。併せてクラウド型情報システムや非常時用サイトを導入し、災害にも強い対応となっている。
評価・課題			市ホームページのトップページの訪問者数は減少しているが、全ページを対象とした閲覧数は増加している。これは検索方法がトップページからではなく、キーワードから直接検索する方法が増えているためと考えられる。アクセシビリティの品質調査では平成29年度と比較して平成30年度は2段階の上昇(G→Eレベル)を達成した。
今後の対応方針			引き続き使いやすいサイトの構築や、アクセシビリティの更なる向上を目指す。また各課が管理作成するページへの指導及び啓発など行うことで、より分かりやすい市政情報の発信を行う。

※CMS(Content Management System)：Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	46	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--

取組名	公共施設の効率的な管理運営	所属課	情報管理課、施設マネジメント課、施設所管課
------------	---------------	------------	-----------------------

1. 取組の効果・目的

現在提供している公共施設でのサービスについて、施設の最も効率的、効果的な活用を図るため、施設の開館日・開閉館時間の見直しを行うことで、利用者満足度の向上を図るとともに提供コストの最適化も目指す。
 公共施設予約システムの導入により、施設利用者の利便性の向上や電子自治体の推進につながることも、施設予約業務管理の効率化に寄与することが期待できる。

2. 現状・課題

- ・公共施設の開館日・開閉館時間については、市民のライフスタイルの多様性、時間別の利用状況、施設の設置目的等の要因と、管理運営コストを勘案する必要がある。
- ・公共施設の利用申し込みについては、定期利用者を除き窓口・電話での受付としているが、施設利用者の利便性の向上、空き施設の活用促進、施設予約業務管理の効率化の観点から、予約システムの導入が求められている。
- ・多くの自治体において市民サービスの向上と電子自治体の推進のためにシステム導入が進められているが、利用率の低迷、費用対効果、公平な市民サービスの提供等の課題を抱えている。

3. 取組内容

- 【開閉時間】**
- ・公共施設の施設開館日・開閉館時間に対する市民ニーズ調査を実施し、開館時間を見直す場合の管理運営コストの試算。
 - ・見直しが有効と評価された施設について、開館日・開閉館時間の変更実施。
- 【公共施設予約システム】**
- ・公共施設予約システムの導入についての調査・研究
 - ・検証結果に対する意思決定
 - ・導入の場合施設、システム運用方針の決定・調達

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
各施設の開館日・開閉館時間について需要調査		→				
調査結果の分析(時間延長に係るコスト試算等)					→	
見直しによる開館日・開閉館時間の変更						→
公共施設予約システムの導入についての調査・研究		→				
導入に向けた評価・検証、意思決定						→ ●
(導入の場合)システム調達・運用方針策定						→ ●●●●

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：
 効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	文化スポーツ課が整備したクラウド型の施設管理システムにより、予約状況の参照が可能となったことから、利用者の利便性向上につながった。
評価・課題	対応する施設を拡充すると、現行システムへの改修費用が発生することから、施設管理者や利用者の要望、費用対効果などの検証が必要である。		
今後の対応方針	施設予約システムについては、費用対効果や施設管理者の意見を踏まえて、他団体との共同利用など、廉価な手法を検討する。		

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	47	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--

取組名	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	所属課	情報管理課、各課
------------	---------------------------	------------	----------

1. 取組の効果・目的

社会保障・税番号制度の導入により、効率的な名寄せによる正確な情報が取得可能となる。このことにより、真に手を差し伸べるべき者に対してきめ細やかな支援を行うとともに、地方公共団体間の業務連携による行政事務の簡素化や事務の効率化が期待できる。併せて、添付書類の削減等、市民の負担軽減とサービスの向上に寄与することができる。

2. 現状・課題

- ・平成26年7月に、市推進本部を設置し、該当事務の洗出し・システム改修等を実施した。
- ・平成27年10月に番号通知、28年1月から利用開始・マイナンバー(個人番号)カードの交付を実施し、29年7月からのマイポータル開始、国・自治体間の情報連携に向けてシステム改修を行っている。
- ・付加業務については、自治体クラウド導入時に構成団体と調整し、共同利用によるシステム改修費への費用効果をめざす。

3. 取組内容

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度推進本部設置 ・各課への説明と業務の洗出し依頼 ・特定個人情報の評価 ・関係システムの改修 ・付加業務に関する調査・研究、体制整備 ・検証結果に対する意思決定 | <p style="text-align: center;">(導入の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加業務関係システムの導入・改修 ・条例制定 ・付加業務の導入 ・導入後の評価検証 |
|---|--|

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
社会保障・税番号制度推進本部設置	→					
各課への説明と業務の洗出し依頼	→					
特定個人情報の評価	→					
関係システムの改修		→	→			
付加業務に関する調査・研究、体制整備			→			
検証結果に対する意思決定				●		
付加業務関係システムの導入・改修				→	→	
付加業務の導入					→	
導入後の評価検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	番号通知	付加業務の調査	付加業務の導入準備	付加業務の導入	付加業務の検証
成果実績	-	-	-	-	-
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：制度導入の進捗

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	◎	取組内容	平成30年4月に各種証明書等のコンビニ交付システムを稼働し、休日夜間の交付が可能となったことから、市民の利便性向上につながった。
評価・課題	平成30年4月より、コンビニ交付を開始。利用にあたりマイナンバーカードが必要であることから、交付率向上に向けた取組みが必要となる。		
今後の対応方針	コンビニ交付利用者拡充に向けて、マイナンバーカード取得に関するPRや交付手続きのサポートの拡充を図る。また、マイナポータルを活用した子育て関連手続きの電子申請システムの導入を図る。		

6. 関連する部課等

市民課、課税課、収納課、保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、生活支援課、次世代支援課、保育幼稚園課、学校教育課、住宅課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	49	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 改善に向けた業務見直しの推進
-------	----	----	---

取組名	内部事務電算システムの再構築	所属課	情報管理課
-----	----------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

内部事務電算システムの再構築により、OS等のサポート保守が受けられる安定稼働が可能なシステムとなり、システムレスポンスの向上も期待できることから、効率的な事務事業の推進に寄与できる。

2. 現状・課題

- ・現在使用している内部事務電算システムは、平成16年度から稼働しておりOS等のサポート保守期間切れの状態、障害解析等の対応が不十分な状態ある。(リース期間は平成30年9月末)
- ・現行システムは、カスタマイズ箇所が多く事務の標準化がなされていないことから、再構築時にカスタマイズの範囲等を精査する必要がある。
- ・システムの最適化を図るため、システム化する業務範囲を決定する必要がある。(公会計等)
- ・平成30年度当初予算の編成時期にあわせて、新システムを稼働する必要がある。

- ・内部事務電算システム再構築についての調査・研究、体制整備
- ・内部事務電算システム再構築に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・導入業者の調査・決定・システム構築
- ・新)内部事務電算システム導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
内部事務電算システム再構築についての調査・研究、体制整備	→	→				
内部事務電算システム再構築に向けた評価・検証			→			
検証結果に対する意思決定			●			
導入業者の調査・決定・システム構築				→		
新)内部事務電算システム導入					→	
導入後の評価検証					→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	システム体制準備	システム決定	システム構築・システム導入	システム導入・導入の検証	取組終了
成果実績	-	-	-	-	
効果目標額	-	-	-	-	
効果実績額	-	-	-	-	
成果指標評価	B	B	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：システム導入の進捗
効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	◎	取組内容	各業務担当の参画により、クラウド型の内部事務システムを構築し、順次検証や併行稼働を経て本稼働に切り替えた。また、システムごとに、職員向けの操作研修を実施した。
評価・課題			原則ノンカスタマイズでの構築としたが、システムの稼働に伴い、出力書類については標準パッケージから本市仕様に変更する必要があることから、今後も相応の対応が必要となる。
今後の対応方針			導入から10年間の利用となることから、システムの運用管理・安定稼働、廉価な視点でのカスタマイズ対応に努める。

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	50	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 改善に向けた業務見直しの推進
-------	----	----	---

取組名	自治体クラウドの構築	所属課	情報管理課
-----	------------	-----	-------

1. 取組の効果・目的

自治体クラウドの構築により、遠隔地でのデータ保護による業務継続が期待できることから、非常時における市民サービスの維持が可能となるとともに、堅牢なデータセンター利用によるセキュリティ対策や障害・災害対策としても効果が期待できる。
また、データセンター利用により現SE室が不要となるため、庁舎スペースの有効利用が可能となり、また、将来的に他の自治体とのシステム共同利用が行えれば、効率的な事務事業の推進に寄与できる。

2. 現状・課題

- ・現在、自庁にサーバを設置し利用している。(基幹システムのリース期間は平成30年3月末)
- ・データセンターとネットワークで繋ぐため、システムによっては、ネットワークスピードが求められる。
- ・データセンター間の回線使用料が必要となるため、総コストはアップする可能性がある。
- ・事務の標準化が不可欠であるが、システム経費の削減のためにも多くの自治体との共同利用が望まれる。
- ・自治体クラウドの構築にあたり、新システムと現行システムの並行稼働が必要となる可能性がある。

3. 取組内容

- ・自治体クラウドについての調査・研究、体制整備
- ・自治体クラウド導入に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・導入業者の調査・決定・システム構築
- ・自治体クラウドの導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
自治体クラウドについての調査・研究に対する体制調整		→				
検証結果に対する意思決定			●			
導入業者の調査・決定・システム構築			→			
自治体クラウドの導入					→	
導入後の評価検証					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	調査・研究	システム構築	システム構築	システム導入	導入の検証
成果指標	-	-			
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：システム導入の進捗

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	◎	取組内容	平成30年1月から、本市が先行して4市1町による基幹業務系自治体クラウドシステムの運用を開始した。また、光市(平成30年2月)、柳井市(平成30年9月)、下松市(平成31年1月)、阿武町(平成31年3月)も構築を完了した。
評価・課題			今後は、構成団体・サービス提供事業者と定期的な会議により運用面の協議・調整を進めていく。また、制度改正によるシステム改修についても、共同利用のルールに基づき改修費用を抑制していく必要がある。
今後の対応方針			導入から10年間の利用となることから、システムの運用管理・安定稼働に努める。また、さらなる構成団体の拡充についても柔軟に対応していく。

6. 関連する部課等

市民課、課税課、収納課、保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、次世代支援課、保育幼稚園課、環境政策課、学校教育課、教育政策課、住宅課、選挙管理委員会

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	51	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	改善に向けた業務見直しの推進
--------------	----	-----------	--------------------------	----------------

取組名	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	所属課	行政管理課
------------	------------------------------	------------	-------

1. 取組の効果・目的

平成25年度に策定したペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、平成26年度は公文書管理の再構築の方針を定め平成27年度以降は公文書の適切な管理を推進し、省資源化及び事務効率の向上を図る。

2. 現状・課題

- ・平成25年度に計画期間を平成30年度までとしたペーパーレス化推進要領を策定し、全庁的なペーパーレス化をスタートさせており、同要領に基づくペーパーレス化を着実に進めていく必要がある。
- ・文書管理の推進による省スペース化、歴史的公文書の保管保存等の取扱マニュアルの作成を進めていく必要がある。

3. 取組内容

- ・ペーパーレス化の推進
- ・意思決定の迅速化
- ・歴史的公文書の保管保存の仕組みづくり
- ・タブレット端末の活用の検討・導入

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
ペーパーレス化の推進		—————→				
公文書管理の再構築の方針の作成	————→					
取組内容の実施			—————→			
タブレット端末の活用の検討・導入		————	-----→			

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	9,665,000枚	9,504,000枚	9,343,000枚	9,182,000枚	9,021,000枚
成果実績	10,383,555枚	9,961,247枚	9,767,664枚	9,404,914枚	
効果目標額	270千円	540千円	810千円	1,080千円	1,350千円
効果実績額	-931千円	-226千円	97千円	703千円	
成果指標評価	B	B	B	B	
効果額評価	D	D	D	C	

成果指標：複合機使用枚数の減

効果額：複合機使用料の削減額（基準額：H26年度使用料 16,409千円）

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	ペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、公文書の適切な管理を確実なものにするため、新庁舎に移転する全ての部署含め、全庁統一的な文書管理を行うファイリングシステムを導入し、平成30年度までに全ての部署で導入が完了した。
評価・課題	電子決裁等によりペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理せざるを得ない文書も存在することから、それらを最小限にとどめる必要がある。		
今後の対応方針	ペーパーレス化を推進するとともに、ファイリングシステムの運用により効率的な文書管理を行い、庁舎スペースの有効活用を図る。また、タブレット端末の導入については、市議会の意見等を踏まえた上で検討する。		

6. 関連する部課等

情報管理課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	52	体系	市民との共創共生の推進 >	市政への市民参画 の推進 >	情報発信力、情報収集力の 強化と説明責任
--------------	----	-----------	---------------	-------------------	-------------------------

取組名	多様な情報発信収集手段の活用	所属課	広報戦略課、企画課
------------	----------------	------------	-----------

1. 取組の効果・目的

広報紙、ホームページ、SNS、CATV、メールしゅうなん等、多様な情報発信収集手段の活用を図ることで市政情報の共有と市民の意向把握を促進し、共創のまちづくりの推進を図るとともに、市民の市政に対する理解と協力が得られることにより行政経費の削減も期待できる。

2. 現状・課題

- ・広報紙の配布対策として、平成26年1月から市内丸久店舗への設置やウェブサイトへの電子書籍の掲載を開始した。
- ・広報紙やホームページ、CATVの活用等の従来からの情報発信に加えて、平成25年7月のSNSの運用開始、平成26年4月の電子申請サービスのホームページ上のアンケート機能への移設、同年5月の暮らしのガイドブックの発行などの新たな情報発信に努めているが、今後も紙や映像、電子媒体をバランスよく活用した情報発信を推進するとともに、評価・検証を行い改善につなげていく必要がある。
- ・まちづくり総合計画の策定時は、市の最上位計画であることから、全庁的に同期間の諸計画があり、改訂作業に向けたアンケートを実施する部署がある。
- ・市政に対する定期的な市民意識調査の実施による市民ニーズの把握が重要である。

3. 取組内容

- ・多様な情報発信収集手段の活用の推進。
- ・評価・検証による現状分析、改善の推進。
- ・まちづくり総合計画策定に際し、一元化による事務の効率化・経費削減を図るため、時期や各部署の調査内容等を全庁的に調整の上、統合したアンケートを実施する。
- ・市民ニーズ調査について、目的に応じた情報収集方法(対面面接、集会の開催等)について検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
多様な情報発信収集手段の活用の推進						→
評価・検証による現状分析、改善の推進						→
まちづくり総合計画に係る市民アンケート実施・調査・分析					→	
市民ニーズの情報収集方法についての検討						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額					
成果指標評価	-	-	-	-	-
効果額評価	-	-	-	-	-

成果指標：

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	広報紙をはじめ、ホームページ、SNS、CATV、メールしゅうなん等、多様な情報発信収集手段を活用し推進したい。また、後期基本計画の策定に向けて、市民意見募集、市民アンケート調査を実施した。
評価・課題	情報発信については、媒体の特性を理解し、受け手に伝わりやすい情報の発信を心掛ける。市民アンケート調査は、一定数の回答があったものの、アンケートの回収率が低下しているため、その向上が課題である。		
今後の対応方針	引き続き、紙や映像、電子媒体をバランスよく活用した情報発信を推進するとともに、評価・検証を行い改善につなげていく。また、後期基本計画の作成に当たり、意見や分析結果を審議会等で検討し、反映する。		

6. 関連する部課等

全課(アンケート実施部署)

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	53	体系	市民との共創共生の推進	市政への市民参画の推進	市民参画の推進		
取組名	市民参画の推進		所属課	地域づくり推進課			
1. 取組の効果・目的							
市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性が高まり、市民と行政の協働による市政運営の推進が図られる。							
2. 現状・課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・市政への市民参画を推進するため、「市民参画条例」に基づき、さまざまな市民参画方法を用いて、市政情報を積極的に提供し、市民の意見等を伺いながら施策を進める必要がある。 ・市の取組みを分かりやすく説明するとともに、PRや開催日時の工夫などをさらに研究し、市民が参画しやすい環境づくりを進めていく必要がある。 ・ファシリテーター養成研修を開催し、庁内におけるワークショップへの理解を深めるとともに、職員のスキルアップに努めた。 ・職員が市民参画の必要性、手法等を理解し、市民参画がより効果的に実施できるよう、ガイドラインの改定を行い、管理職向けの研修を行った。また、条例制定から10年を迎えることから、適時性について確認が必要である。 							
3. 取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画評価システムの充実(市民参画実施状況について、実施状況報告書を作成し、第三者機関による審議・評価を受け、評価結果を公表するとともに、効果的な市民参画を得るための手法、進め方について研究、検討を行う。また、条例の適時性について検証を行う。) ・市民参画に係る人材養成(市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、ワークショップ等の手法を用いて、中立的な立場で市民から多様な意見を引き出すことのできるファシリテータースキルを有する職員の育成を図る。全庁に向けた意識啓発を行い、市民参画の視点を持ち、市民の意見・提言を市の取組みに展開できる職員の育成を図る。) 							
4. スケジュール							
実施内容		実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
市民参画評価システムの充実							
実施⇒評価⇒公表⇒反映							→
市民参画に係る人材養成							
実施⇒評価⇒検証⇒反映							→
5. 目標指標等							
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
成果指標	120人	150人	190人	230人	260人		
成果実績	112人	95人	173人	172人			
効果目標額	-	-	-	-	-		
効果実績額	-	-	-	-	-		
成果指標評価	B	C	B	C			
効果額評価	-	-	-	-	-		
成果指標：市民参画関連講座等の延べ参加者数							
効果額：-							
【H30年度での取組】							
取組状況	○	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関による実施状況の報告に、自己評価の仕組みを取り入れた。 ・市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価を受け、その結果を公表した。 ・職員が市民参画の必要性、手法等を理解し、市民参画がより効果的に実施できるよう、管理職及び担当職員向けの研修を行った。 ・ワークショップを効果的に運営するためのファシリテーションスキルの修得を目的とした職員研修を実施し、職員のスキルアップに努めた。 ・市民参画推進審議会からの提言を受け、市ホームページを通じて毎月の市民参画実施スケジュールの周知を行った。 				
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画実施後に各機関が自己評価を行った仕組みは、今後の各機関の取組みにつながる、良い手法であるとの意見を受けた。 ・市民参画の推進に向けて、参画する側の市民の意識・関心を更に高めていくことが必要。 ・市職員が適正に市民参画を推進していくため、若い世代の職員への教育・啓発が必要。 						
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の推進に向けて、市民の意識・関心が高まるよう広くPRしていく。 ・市職員の資質向上を図るため、計画的な研修実施に努める。 						
6. 関連する部課等							
庁内全部署							

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	54	体系	市民との共創共生の推進 >	公共サービスの多様な担い手との連携推進	市民活動の促進
-------	----	----	---------------	---------------------	---------

取組名	市民活動推進のための環境整備	所属課	地域づくり推進課
-----	----------------	-----	----------

1. 取組の効果・目的

市民活動団体(地域住民が行う地縁型市民活動団体やテーマ型市民活動団体等)による自主的・主体的な活動の活性化が図られる。

2. 現状・課題

- ・地域的・社会的課題に行政だけで対応していくことが困難な時代の中、地縁型及びテーマ型の市民活動団体等への期待が高まっている。
- ・会員の高齢化や後継者不足、資金不足等により、活動の継続が困難となっている団体も見受けられ、その支援が求められている。
- ・市民活動団体のニーズが団体運営や資金獲得、経理・税務、法人申請等、専門的かつ多岐にわたっており、支援にあたっては、そのノウハウの蓄積と専門性が求められる。

3. 取組内容

- 市民活動支援センターの機能強化
- ・市民活動を身近に感じ、興味関心を持ち、活動への参加に結び付けていくため、市民活動支援拠点の運営を充実する。
 - ・活動資源に関する情報の集約に努め、市民活動団体が抱えるさまざまな課題についての相談機能を充実する。
 - ・市民活動支援センターの調査研究機能を強化し、市民活動実態や先進事例の研究を推進する。
 - ・NPO法人の経営基盤の強化等、高い専門性に対するニーズにも対応できるよう、人材育成講座の内容を充実する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
市民活動支援センターの機能強化						→
高い専門性を有する人材育成講座プログラムの研究			→			
高い専門性を有する人材育成講座プログラムの実施・評価						→
多角的、専門的ニーズに対応できる支援ノウハウの蓄積						→
市民活動支援センターの整備拡充						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	95%	95%	95%	100%	100%
成果実績	100%	100%	100%	100%	
効果目標額	-	-	-	-	-
効果実績額	-	-	-	-	-
成果指標評価	A	A	A	A	
効果額評価	-	-	-	-	

成果指標：相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合(%)

効果額：

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	市民活動支援センターの業務の一部を公益財団法人周南市ふるさと振興財団に委託し、専門性を活かした活動の支援を行うなど、市民活動団体が抱えるさまざまな課題に対して、相談機能の充実を図った。
評価・課題			<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を持った団体に業務を委託することで、支援機能の充実が図られた。 ・より多様化、高度化する問題に対応できる、支援体制の強化が求められている。 ・市民活動支援センターの施設や機能をさらに周知する必要がある。
今後の対応方針			市民活動団体の中でも、より公益的な取り組みや、高い目標に向かってにチャレンジする団体をサポートする体制づくりを行なう。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	55	体系	市民との共創共生の推進 >	公共サービスの多様な担い手との連携推進	民間活力の活用
--------------	----	-----------	---------------	---------------------	---------

取組名	民間委託の推進	所属課	企画課、施設マネジメント課
------------	---------	------------	---------------

1. 取組の効果・目的

市が提供している公共サービスについて、指定管理者制度や包括的民間委託等、公民連携(PPP※)手法の拡大、活用により民間が有するノウハウを導入することで、提供コストの削減とサービス水準の維持、または向上を図る。

2. 現状・課題

・「外部委託推進ガイドライン」により、外部委託を推進してきた結果、委託可能な対象事業数は年々減少している。
 ・「周南市指定管理者ガイドライン」を策定し、指定管理者制度導入を推進し、導入施設については評価制度による評価を実施している。

3. 取組内容

・事務事業評価を活用し、委託可能な事業の洗い出しを行い、民間委託を推進する。
 ・施設管理においては、民間管理者のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、積極的に指定管理制度の導入を図るとともに、導入施設についてはサービスの検証を実施する。
 ・新庁舎建設に向けた窓口業務委託等の集中的な検討を行う。
 ・民間委託の推進の手法として、民間事業者等からの事業提案を募集する取組みについて、導入の検討を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
外部委託推進ガイドラインの見直し						→
指定管理者ガイドラインの見直し						→
新庁舎建設に合わせた窓口業務委託等の検討				→		
指定管理者制度導入の推進及び評価検証						→
個別業務の委託推進						→
分収林現地調査業務委託の推進						→
西緑地指定管理制度の導入	検討		→	導入		→
事業アイデア募集制度の検討	検討		→	実施		→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	2事業	2事業	2事業	2事業	2事業
成果実績	2事業	0事業	13事業	14事業	
効果目標額	1,500千円	1,500千円	-	-	-
効果実績額	1,330千円	0千円	-	-	
成果指標評価	A	D	A	A	
効果額評価	B	D	-	-	

成果指標：外部委託の見直し件数
 効果額：※効果額は緊急財政対策において計上

【H30年度での取組】

取組状況	○	取組内容	新たに直営から外部委託に移行する事業はなかったが、実施済みの外部委託業務の見直しと窓口業務等の外部委託移行のための検討を実施した。 (仮称)西部地区学校給食センターは、平成29年度にPFI方式による事業契約を締結し、平成30年度から設計・建設に着手した。
評価・課題	指定管理者制度の活用等、多くの事業について外部委託を実施しており、委託可能な事業は年々減少傾向にある。		
今後の対応方針	・指定管理者制度の効果的な運用により、市民サービスの向上及び施設の管理運営の効率化を図る。 ・窓口業務等への外部委託導入についても、引き続き情報収集をしていく。 ・公共施設の保守管理、点検、法定検査、維持管理等の業務の包括的民間委託へ向けて検討をする。		

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携) 公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。PFI、指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	56	体系	市民との共創共生の推進 > 公共サービスの多様な担い手との連携推進 > 民間活力の活用
--------------	----	-----------	---

取組名	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	所属課	市民課
------------	-------------------------	------------	-----

1. 取組の効果・目的

周南市の区域を超えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能となり、行政サービスをより一層効果的に提供することになる。

2. 現状・課題

本市では、証明書を交付する機関が、本庁、総合支所、支所、4郵便局等全24か所と広域に亘っていることや、本庁においては、火曜日、木曜日に窓口の延長サービスをしている。市民の生活圏と居住地が合致しており、大都市圏ほど、コンビニ交付のニーズが高いとは考えられない。しかしながら、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まったことで、市民自ら証明書を取得できるコンビニ交付に対する関心も高まりつつある。どこでも、いつでもサービスを受けることが可能になれば、郵便局での交付や市民課窓口の延長業務を見直す機会にもなる。

3. 取組内容

「社会保障・税番号制度」の個人番号カードの普及が、今後、証明書等のニーズにどの程度影響するのかを把握しつつ、人件費減少などの費用対効果を見極めながら、検討していく。必要となる経費は、①初期導入経費約3,000万円、②負担金として年間約300万円、③機器保守料として年間約500万円、④1通発行ごとに手数料120円と想定されている。新庁舎への移転にあわせての事業開始を考慮し、平成29年度の予算措置に向けて取り組む。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
調査・研究、導入要件確認、サービス申込書の提出	→	→	→	→		
予算措置					→	→
システム設計、業務運用設計				→		
発行サーバー構築、既存住基システム構築、テスト				→		
サービス開始後の評価検証					→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
成果指標	調査研究	調査研究	予算措置	職員数△1	
成果実績	調査研究	調査研究	予算執行		
効果目標額	0千円	0千円	0千円	12,225千円	0千円
効果実績額	0千円	0千円	0千円	783千円	
成果指標評価	-	-	-	D	
効果額評価	-	-	-	D	

成果指標：市民課証明担当職員の1名減及び時間外勤務の減
 効果額：減員職員数×平均給与＋窓口延長業務等の見直しに伴う事業費の減（7,325千円＋3,600千円＋1,300千円＝12,225千円）

【H30年度での取組】

取組状況	△	取組内容	平成30年4月1日よりコンビニ交付開始。これに伴い市内4郵便局で実施していた郵便局住民票等交付事業を廃止した。窓口延長業務については、他市の実施状況等もふまえ検討の結果、当面、継続実施とした。
評価・課題	平成30年度のコンビニ交付の利用件数は約2,000件と、当初の見込みを上回ったものの、全体の証明書交付件数の1.3%程度でしかなく、一層の制度の普及とマイナンバーカード申請率の向上を図り、コンビニ交付サービスの利用促進を図る必要がある。		
今後の対応方針	マイナンバーカード申請に際し必要となる写真撮影と手続きの補助を行う窓口サービスの実施について広報等による周知を図るとともに、市内事業所、市民センター等での一括申請受付を実施することで、マイナンバーカード申請率の向上を図る。		

6. 関連する部課等

情報管理課、人事課、各総合支所市民生活担当